

令和5年度

行橋市子ども議会会議録

行橋市

令和5年8月5日

令和5年度行橋市子ども議会会議録目次

出席議員	1
出席職員	2
議事日程	3
会期並びに議事日程表	4
一般事務に関する質問通告者一覧	5
会議の内容	
開議	7
日程第1（会期並びに議事日程の決定）	9
日程第2（一般事務に関する質問）	10
木下雛子議員	10
川口凌来議員	13
池邊夏菜議員	14
佐藤稟太郎議員	17
中島弘稀議員	18
原田美暖議員	21
宮木龍嗣議員	24
龍山光輝議員	26
遠藤優奈議員	29
杉本龍也議員	30
菊竹彩花議員	33
兵藤鈴恋議員	36
春日御晴議員	39
佐藤桜乎議員	41
田久保奏愛議員	44
工藤真愛議員	47
龍山咲良議員	51
日程第3（会議録署名議員の指名）	54

令和5年度行橋市子ども議会 会議録

1 日 時 令和5年8月5日（土）10時00分

1 出席議員 別紙のとおり

1 その他の出席者

（ア）職務のため出席した職員

議会事務局 局長 松尾 一樹

次 長 丸山 剛

議事係長 今井 陽介

書記 安部 貴大

（イ）説明のため出席した市職員

別紙のとおり

1 本日の会議に付した案件

別紙のとおり

1 議事の経過

別紙速記録のとおり

令和5年度行橋市子ども議会 議員出席表

令和5年8月5日（土）

席 順	氏 名	出 欠	
1	春 日 御 晴	○	
2	龍 山 光 輝	○	副議長（前半）
3	佐 藤 稟太郎	○	
4	川 口 凌 来	○	
5	遠 藤 優 奈	○	議長（後半）
6	中 島 弘 稀	○	
7	池 邊 夏 菜	○	
8	田久保 奏 愛	○	
9	佐 藤 桜 乎	○	
10	原 田 美 暖	○	
11	宮 木 龍 嗣	○	
12	木 下 雛 子	○	
13	龍 山 咲 良	○	議長（前半）
14	杉 本 龍 也	○	
15	兵 藤 鈴 恋	○	
16	工 藤 真 愛	○	副議長（後半）
17	菊 竹 彩 花	○	

令和5年度行橋市子ども議会 職員出席表

令和5年8月5日（土）

職 名	氏 名	出席	職 名	氏 名	出席
市 長	工 藤 政 宏	○	国保年金課長	松 本 隆	
教 育 長	長 尾 明 美	○	地域福祉課長	橋 本 明	
市長公室長	鶴 裕 之	○	障がい者支援室長	山 本 修 司	
総 務 部 長	川 中 昌 哉	○	子ども支援課長	上 原 亮 司	
市 民 部 長	辛 嶋 智恵子	○	生活支援課長	末 松 久 典	
福 祉 部 長	真 田 幸 典	○	介護保険課長	西 村 佳 明	
都市整備部長	林 善 弘	○	土 木 課 長	岩 間 薫 朋	
産業振興部長	西 川 雅 隆	○	都市政策課長	土 肥 麻 紀	
環境水道部長	穴 繁 利 雄	○	建築政策課長	竹 下 俊 介	
教 育 部 長	井 上 淳 一	○	農林水産課長	上 村 幸 司	
消 防 長	高 橋 一 文	○	商業観光課長	中 嶋 哲 平	
消 防 次 長	五反田 幸 治		企業立地課長	大 谷 健 蔵	
環境水道部参事兼 環境課事業所長	山 門 裕 史		上 水 道 課 長	炭 本 祥 生	
			下 水 道 課 長	井 藤 岳 彦	
秘 書 課 長	土 肥 正 典		環 境 課 長	竹 田 浩 輔	
総 務 課 長	上 田 純		選挙管理委員会事務局長	田 邊 正 典	
防災危機管理室長	末 次 真 樹		農業委員会事務局長	井 上 栄 輔	
総合政策課長兼 基地対策室長	池 上 国 浩		会計管理者兼会計課長	吉 田 実	
			監査事務局長	牧 野 陽 一	
財 政 課 長	廣 津 好 春		教育総務課長	吉 本 康 一	
情報政策課長	中木原 崇 久		教育総務課指導室長	三田井 秀 信	
契約検査課長	今 川 奨		学校管理課長	井 上 尚 史	
人権政策課長	菊 池 慎 一		防災食育センター長	木 村 君 彦	
税 務 課 長	米 原 豊 彦		生涯学習課長	森 雅 代	
総合窓口課長	上 田 直 美		文 化 課 長	増 田 昇 吾	
市民相談室長	上 原 圭 三		スポーツ振興課長	門 司 康 宏	
収 納 課 長	岡 野 雅 幸		消防本部総務課長	大 池 助 彦	
債権管理課長	野 本 誠				

令和５年度行橋市子ども議会
議 事 日 程

(令和５年８月５日)

日程第１ 会期並びに議事日程の決定

日程第２ 一般事務に関する質問

日程第３ 会議録署名議員の指名

令和５年度行橋市子ども議会
会 期 並 び に 議 事 日 程 表

月 日	曜	会 議	議 事 日 程
8 月 5 日	土	本会議	開 会 会期並びに議事日程の決定 一般事務に関する質問 会議録署名議員の指名 閉 会

一般事務に関する質問通告者一覧

発言順	学校名	氏 名	分 野	質問内容
1	泉中学校 3 年 2 組	きのした 木下 ひなこ 雛子	教育	各学校の設備・校則について
2	仲津中学校 2 年 1 組	かわぐち 川口 りく 凌来	防災・防犯・ 消防	災害時における行橋市の対応について
3	行橋中学校 2 年 2 組	いけべ 池邊 なな 夏菜	教育	部活動による先生方の負担軽減と地域 指導者発掘について
〃	〃	〃	防災・防犯・ 消防	中学生対象の救命講習をしてほしい
4	泉中学校 1 年 4 組	さとう 佐藤 りんたろう 稟太郎	都市整備	子供でも気軽にバスケなどをできる場 所がほしい
5	今元中学校 2 年 2 組	なかしま 中島 ひろき 弘稀	産業	娯楽施設が少なく、行橋市に立ち寄っ てくれる人が少ない
6	中京中学校 3 年 1 組	はらだ 原田 みはる 美暖	防災・防犯・ 消防	未成年者の SNS の使い方、防犯意識に ついて
〃	〃	〃	福祉	学校での歯磨きの取り組みについて
7	中京中学校 3 年 2 組	みやき 宮木 りゅうじ 龍嗣	産業	行橋市の産業を生かしたイベントが多 くできないか
8	小倉日新館 中学校 1 年 B 組	たつやま 龍山 こうき 光輝	防災・防犯・ 消防	防災公園の必要性和緊急性について
9	長峽中学校 2 年 1 組	えんどう 遠藤 ゆうな 優奈	教育	残していきたい歴史について
10	中京中学校 3 年 1 組	すぎもと 杉本 りゅうや 龍也	教育	ipad のフィルターについて
11	泉中学校 3 年 1 組	きくたけ 菊竹 あやか 彩花	福祉	受験生への予防接種について
12	今元中学校 3 年 1 組	ひょうどう 兵藤 りこ 鈴恋	その他	行橋駅でソニックが停まることを利用 して、商業施設を増やし、人が集まる市 にしたい。

発言順	学校名	氏 名	分 野	質問内容
1 3	延永小学校 6 年 2 組	かすが みはる 春日 御晴	都市整備	通学路の交通整備について
1 4	泉中学校 3 年 3 組	さとう さくらこ 佐藤 桜乎	その他	小・中学生が参加しやすい催しを増やしたい
1 5	仲津中学校 3 年 2 組	たくぼ そら 田久保 奏愛	産業	荒れた山を整備して企業を誘致する
1 6	泉中学校 3 年 1 組	くどう まな 工藤 真愛	教育	スクールカウンセラーについて
〃	〃	〃	教育	図書館(リブリオ)の利用者を増加させる取り組み
1 7	行橋中学校 3 年 1 組	たつやま さら 龍山 咲良	教育	選挙の投票率低下の改善策について

令和5年8月5日

開議 9時45分

○議会事務局長 松尾一樹君

おはようございます。令和5年度行橋市子ども議会の開会に先立ちまして、ご案内を申し上げます。

開会前と閉会後の進行役を担当いたします、議会事務局長の松尾でございます。

はじめに、今年度の行橋市子ども議会議員に当選されております、小・中学校の児童・生徒17名をご紹介します。なお、会議運営上、議席番号、議長及び副議長を、去る6月3日に決定いたしておりますので、併せてご報告いたします。

ただいまから議席番号と学校名、学年、氏名をお呼びいたしますので、ご起立をお願いいたします。

1番 延永小学校6年 春日御晴議員。

2番 小倉日新館中学校1年 龍山光輝議員。

3番 泉中学校1年 佐藤稟太郎議員。

4番 仲津中学校2年 川口凌来議員。

5番 長峽中学校2年 遠藤優奈議員。なお遠藤議員には、後半の議長を務めていただきます。

6番 今元中学校2年 中島弘稀議員。

7番 行橋中学校2年 池邊夏菜議員。

8番 仲津中学校3年 田久保奏愛議員。

9番 泉中学校3年 佐藤桜乎議員。

10番 中京中学校3年 原田美暖議員。

11番 中京中学校3年 宮木龍嗣議員。

12番 泉中学校3年 木下雛子議員。

13番 行橋中学校3年 龍山咲良議員。なお、龍山議員には、前半の議長を務めていただきます。

14番 中京中学校3年 杉本龍也議員。

15番 今元中学校3年 兵藤鈴恋議員。

16番 泉中学校3年 工藤真愛議員。

17番 泉中学校3年 菊竹彩花議員。

以上17名が、令和5年度行橋市子ども議会議員でございます。

(拍手あり)

続きまして、執行部の出席者をご紹介します。

執行部は、ご起立願います。

(執行部、起立あり)

本日、子ども議員の皆様が行う一般質問に対する答弁をいたします、行橋市長をはじめとする執行部の出席者でございます。

(執行部一同、礼あり)

ご着席ください。

それでは、行橋市子ども議会の主催者であります工藤政宏行橋市長がご挨拶いたします。

○市長 工藤政宏君

皆さん、おはようございます。行橋市長の工藤政宏です。

まずは、きょうこうやって皆さん方が、この場に来てくださり、そしてこの後、登壇していただきます。このこと、ここに来るまでに様々な努力、準備があったと思います。まずは、心から敬意を表します。

そして、学校の先生方、保護者の皆様方、いろいろなご苦勞もあったかもしれませんが、きょうはお子さんたちのご活躍をしっかりと見ていただきたい、そのように思っています。

皆さん方は、先ほどご紹介いただきましたけれども、子ども議員ということで、これは間違いなく小学生そして中学生の代表、代弁者として、きょうはこの場に立っていらっしやいます。あまりプレッシャーを感じないでね。

議員は、民主主義という、いま人類がつくり出した最も公平・公正であろうとされる仕組みの中で、選挙といったものを行います。そして選挙によって議員は選ばれます。

きょう、皆さん方は、おそらく選挙ではなく立候補されたと思いますが、選挙で選ばれるのと同じくらい、この立候補、自分から手を挙げるということは大変尊いものがあります。ぜひとも皆さん方、きょう、皆さん方しか持っていない権利を最大限に発揮していただいて、そしてこの後、一般質問がありますけれども、ひょっとすると納得のいかない答弁も出てくるかもしれません。あるいは物足りないなという答弁もあるかもしれません。そんなときは、限られた時間の中で、自分なりに考えて次の質問をする。そういうことも、ぜひきょうはやっていただけたらなと思います。

皆さん方の、きょう提言いただく、あるいは質問いただくこと、我々真剣に受け止めて、そして市政のために役立てていきたいと思っています。

きょう皆さんの一般質問、これまでの努力がしっかりと報われるように頑張りたい、そのように思います。きょうは、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

続きまして、行橋市議会を代表して、小原義和行橋市議会議長がご挨拶いたします。

○行橋市議会議長 小原義和君

行橋市子ども議会議員の皆さん、おはようございます。行橋市議会議長の小原と言います。

本日は、この行橋市議会議場にようこそ。心より歓迎いたします。

本日は17名の子ども議員さん、1名は小学生の議員さん、きょう1日、張り切って、頑張っていたきたいと思います。

質問内容を少し見させていただきますと、皆さんの目線からの質問に、すごいなと感激しているところがございます。中には先生方の負担軽減とかですね、教育長は、子ども目線でこういうのがありますので、しっかりと、内容にも、やはり行橋を盛り上げていく、そして通学路、いろんな部分がございますので、きょうは先ほど市長も納得のいかない答弁、と言っていましたけども、納得いくような答弁を市長はしっかりしていただきたいと思いますし、分かりやすく丁寧な答弁を執行部の皆様にはしていただきたいと感じております。

また、関係各位の皆様には、本日までに大変ご苦勞されたと思いますが、御礼を申し上げます。

本日は、本当に1日、皆さん、伸び伸びと楽しんでいただきたいと思いますので、しっかり頑張ってください。以上でございます。

○議会事務局長 松尾一樹君

ただいまから行橋市子ども議会を開催いたします。

龍山咲良議員、議長席にお着きください。

○前半議長 龍山咲良君

私は、本日の子ども議会で前半の議長を務めます、行橋中学校の龍山咲良です。

円滑な議事進行のため、皆様のご協力をお願いいたします。

開会前に、傍聴席の皆様に申し上げます。本日の子ども議会では、傍聴席においての写真、ビデオ等の撮影を認めます。ただし、撮影に当たっては、議事進行の妨げとならないよう、シャッター音やフラッシュ等に十分ご注意ください。

ただいまの出席議員数は、17名であります。定足数に達していますので、ただいまから令和5年度行橋市子ども議会を開会いたします。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1 会期並びに議事日程の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本子ども議会の会期は、本日1日とし、本日の議事日程は、お手元に配付のとおりいたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議ないものと認めます。よって、そのとおり決定いたしました。

日程第2 一般事務に関する質問を行います。なお、発言の順番につきましては、去る6月3日に決定いたしております。

それでは、順次発言を許します。

最初の質問者、木下雛子議員。

○12番 木下雛子君

泉中学校3年、木下雛子です。私は、各学校の設備、校則について、質問します。

現在、学校にある空調などの設備は、市内の各学校によって設備状況にバラつきがあると聞いています。また、校則についても同様です。同じ市内の学校でありながら、統一されていないということは、誰もが快適かつ安全に学校生活を送れていないと私は考えます。同じ市内の学校であるのなら統一すべきだと私は思っています。執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

木下議員のご質問にお答えしたいと思います。まず、各学校における設備や校則の違いについて説明させていただきたいと思います。

まず、中学校の校則については、中学生らしく、高校入試に臨める身だしなみとして、服装・頭髮等のきまりを定めています。また、校則の内容につきましては、学校の規模や地域の実態に応じた内容を折り込んでおりますので、各地域の特色が反映された校則になっているものと考えられます。さらに、近年では性的少数者への配慮など、時代に合わせる必要もあると考えますし、個性や多様性の尊重に加えて、制服の動きやすさなどの機能性あるいは防寒面を考慮していく必要があると考えております。

次に、設備について回答させていただきます。空調などの学校を運営するために必要な設備についてですが、その大きさや設置の時期こそ違いますが、基本的には全ての学校に設置されています。大きさや設置時期が違う理由について、ご説明します。

まず、各学校に通う児童・生徒の人数が違うということ、次に校舎や体育館の建てられた時期が違うということ、また、建っている地域が違うことなどがあげられます。一例ですが、仲津小学校においては航空自衛隊築城基地が近く、航空機の訓練による音の影響で夏場に窓を開けることができません。そのため、市内の小学校で最初に空調が設置されています。また、椿市小学校については市内で唯一、飲料水や手洗い、プールの水に井戸水を使用しているということもございます。

このように各学校における設備の違いは、児童・生徒数の違いだけでなく、その

学校の歴史や地域の特色など、様々な理由によるものということになっております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君
木下議員。

○12番 木下雛子君

それでは、現在泉中学校は、生徒は400人以上を超えています。それにもかかわらず、使用している生徒会室や体育館にはエアコンがありません。この機会に設置を検討してはいただけませんか。

○前半議長 龍山咲良君
執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

ご質問にお答えしたいと思います。泉中学校の体育館や生徒会室へのエアコン、空調の設置についてですが、まず、体育館にエアコンなどの空調設備を設置するのは大規模な工事となりまして、多額の費用や時間がかかるため、すぐに取り組むということは難しいと考えています。そのかわりに大型の送風機やスポットクーラー、スポットヒーターを購入いたしまして、各学校の体育館に設置しておりますので、まずはそちらを有効に活用していただきたいと思います。

また、現在、各学校の校舎や体育館を、今後も長期間使用することができるように、大規模な改修工事を行っていくことも計画しております。そのため、大規模な改修工事を検討している体育館については、その際に空調の設置についても検討していきたいと考えているところです。

次に、生徒会室への空調の設置についてですが、今回、木下議員からの要望も受けまして、教育委員会と各学校で、生徒会室をはじめとする各教室の空調設備の設置状況を改めて調査いたしまして、学校生活をおくる上で必要な環境整備として、その設置に向けて各学校と協議してまいりたいと考えております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君
木下議員。

○12番 木下雛子君

もちろん空調については、膨大な金額がかかることは分かっていますが、なるべく早く設置し、より良い、快適に過ごせる学校になることを期待しています。

このような校則や設備についての考えを生徒が届けることができる場がないと思っています。また生徒同士で各学校の設備、校則について、意見を交換する場もないと思います。

そこで、私は、市内6中学校の生徒会代表が集まり、意見を交換する場を設けることを提案します。今は時間さえ決めてしまえば、オンラインで集まることも可能です。また今まで生徒の皆さんが届けることができなかった考えを届けるきっかけになると思います。この機会に意見を交換する場を設けてはいただけませんか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

木下議員のご質問にお答えしたいと思います。各学校の生徒の皆さんが日ごろから課題意識を持って、他の中学校の生徒と情報交換をすることについては、教育委員会としても大変素晴らしいことだと思っています。

教育委員会としましても、市内中学校の生徒会の皆さんが、意見交換会ができる場が設定できないか、中学校の校長先生方と相談してまいりたいと考えております。ぜひ木下議員からも、学校に相談してみていただきたいと思います。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

市長。

○市長 工藤政宏君

木下議員のご質問にお答えしたいと思います。

まず、市制70周年を来年迎えます。その中で、市民の皆様方に参画していただく、参加していただきながら、そしてこの70周年という記念行事等々をやっていきたいという思いがあります。それは年齢、世代といったものは問いません。そういったところでも、ぜひ若い方々にもご参加いただきたい、そんな機会をつくっていききたいと思っています。

もう一つ、市長まちかどトークという仕組みがあります。これを使っていれば、例えば学生さんだけではなくて、私だったり、他の職員なんかも交えてまちづくりについて、あるいは学校のことについて、その時は教育部にも入っていただいたりしてもいいと思います。そういったかたちでも対話といったものができますので、ぜひご活用いただければと思います。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

木下議員。

○12番 木下雛子君

前向きな回答、ありがとうございます。早く実現し、より生徒の多くが快適かつ安全に学校生活をおくれることを期待しています。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 龍山咲良君

次の質問者、川口凌來議員。

○4番 川口凌來君

仲津中学校2年、川口凌來です。私は、災害時における行橋市の対応について、質問します。

日本は、もともと地震が多い国ですが、最近、比較的大きい地震が全国で増えてきているように感じます。そして南海トラフ巨大地震という地震が起こるとも言われていて、行橋市でも震度5程度の揺れが想定されています。私は、それが心配です。

災害時における行橋市の対応や備蓄などについて、教えてください。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

川口議員のご質問にお答えいたします。まず、日本は本当に地震大国でして、いろんな所で地震が起こりますが、特に九州で言いますと平成28年の熊本での大きな地震というのが記憶に新しいと思っております。また南海トラフ沖地震、これが起こりますと震度5強の地震が起こるというふうに、この地域では言われております。

そんな中で、これまで我々行橋市としましても、公共施設、また小・中学校等々の耐震化と言いまして、地震に備えた強度をつくっていく、そういったものを行ってきております。

まず避難所としましては、一次避難所、これは災害が発生する前後、例えば台風が来る前に開設する場合がありますけれども、この一次避難所について、また1週間以上の中長期の避難を想定した小・中学校の体育館、これ二次避難所として活用いたします。

それから障がい者や高齢者の方々に、特に障がいがある方々で支援が必要な方々を受け入れる福祉避難所、これはウィズ行橋という所になりますけれども、こういった所も耐震化、耐震改修や、それからすべての新耐震基準に適合するような建物、そういった準備をしてきております。

そして災害への備え、備蓄のところちょっと申し上げたいと思っておりますけれども、もし何か起こったとき、避難所でも食べ物が必要となってくるので、そういった際に、まずリゾット米・アルファ米、そういったものを3,850食、そしてパンを1,000食、そのほかにもビスケット等を防災倉庫等に備蓄しております。

それから防災食育センター、これは給食センターですね、こちらのほうに約3トンのお米を備蓄しております。さらに8,000食分の食料提供が可能となり、本市で想定される最大避難者数、これが一応1,050人と想定されておりますけれども、福岡県

が推奨する3日分の食料が確保できる、そういった状態になっております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

川口議員。

○4番 川口凌來君

私が住んでいる地域は道場寺なのですが、防災無線が反響して、とても聞き取りにくい現状にあります。いざ災害が起こったときに防災無線が聞こえづらいのは危険だと感じました。そういった防災無線が聞きづらい地域があるのは、ご存じでしょうか。またそれを改善するために、何かできませんか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。存じ上げております。これは、防災無線ができた時から、ずっとそういったお話がありまして、これはそれこそ音量でしたり、それから1、2年前から、これは、最初は賛否あったんですけれども、人の声ではなくてロボットと言いますかコンピュータの声に変わったんですけれども、聞きやすいように、できるだけ音量の調整でしたり、それから配置だったり、そういったものを考えております。

それから一方で、実際のところ、例えば大雨のときなんかは、音がそもそも聞こえません。ほとんどのご家庭が窓を閉めておりますので。また大きな災害が起こったら、例えばサイレンが鳴ったりとか、いろんなかたちで防災無線だけでは対応できないというふうに思っております。

例えば防災ラジオといったものがありますけれども、こういったものも検討しておりますし、それ以外にも、行橋市、いま2万3,000人近くの方々が行橋市の公式LINEに登録してくださっています。こういった公式LINE・SNSですね、それから市のホームページ、こういったかたちで複数のツール、道具を使って連絡ができるように、そういったかたちで対応してまいりたいと思っております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

川口議員。

○4番 川口凌來君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 龍山咲良君

次の質問者、池邊夏菜議員。

○7番 池邊夏菜君

行橋中学校2年、池邊夏菜です。私は、部活動による先生方の負担軽減と地域指導者

発掘について、質問します。

休日まで部活動の試合や練習に付き合ってくれる先生方の負担を減らすため、行橋市で地域指導者発掘をお願いしたいです。市職員の方でスポーツ経験者などいれば、指導のお願いをしたり、市報で募集したりできればよいなと思いました。

執行部は、どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

池邊議員の質問にお答えします。まず、中学校で行われている部活動について、説明させていただきたいと思います。

現在、先生方の部活指導への負担軽減や生徒たちが専門性のある指導者から指導を受けられることを目的としまして、全国的に地域に移行する方向で進められているところでございます。このような国の動向等も踏まえまして、本市といたしましては、先生方の負担を少しでも軽減しなければならないと考えておりますので、本年度から3名でございますが外部指導者を配置して、少しずつではありますが、休日の地域移行を進めているところでございます。

2つ目でございますが、市の職員等での外部からの派遣をというご意見があったかと思いますがけれども、市役所の職員で学生時代等にスポーツ等をされていて、中学校の部活動指導に協力していただける方や地域クラブ等で指導者として活躍されている専門の方に、中学生が指導を受けることができれば、生徒たちの技術力の向上にもつながるのではないかと思います。

また、議員のご指摘のとおり、教員が部活以外の仕事ができる時間も確保されることになりますので、そういった意味では外部の方にご協力いただけるということは、負担軽減につながるのではないかと考えております。

引き続き、教育委員会といたしましては、地域指導者の発掘に努めて、中学校に派遣できる方を探していきたいと考えておりまして、実際に今いろんな方を探していることに力を入れているところでございます。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

池邊議員。

○7番 池邊夏菜君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

次に、中学生対象の救命講習について、質問します。現在、高温による危険な暑さが続いています。熱中症で倒れたときの対応などを学べば、いざというときに慌てず対応

ができるのではと思い、お願いしたいと思いました。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

池邊議員のご質問にお答えいたします。これ本当に重要だと思います。私も議員時代に、実際に提案したこともあります。行橋の子どもたち全てが、心肺蘇生法ができるようになったらいいんじゃないかといったことを提案したことがあるんですけど、これは本当に重要だと思います。

心肺蘇生法などの基礎知識、こういったものを学ぶための救命救急の講習がありますけれども、この講習は行橋市消防本部が行っておりますけれども、主に企業や団体さんを対象に、またそれ以外にも個人の方々を対象に行っておりまして、個人の方ですと1,500名近くの方々が実際に受けていただいております。しかし中学生のみを対象としたものはございません。

こういったところを今回ご提案もいただきましたし、この心肺蘇生法というものは、誰でも簡単に身につけることができますし、また先ほどまさにおっしゃったように、熱中症でしたり、あるいは例えば心筋梗塞で目の前で大人の方が倒れられるようなシーンもあるかもしれませんし、もしくは自分の目の前で交通事故が起こることもありえます。そういったところで、まず救急車、救命士の人があるまでの間に、こういったことができるのか、例えばAEDの使い方もそうですよね。こういったところは、ぜひ多くの行橋市の小・中学生に身につけてほしいというふうに思います。

例えばやり方もいろいろあると思います。まずは中学生の皆さんが身につけて、それを小学生に教えていただくとか、あるいは今SNS・YouTubeなどを使って、ぜひ消防にも協力してもらって、そして行橋市の子どもたちに、まずはそれを見てもらって、そこからまた皆で学んでいくとか、何がしかのかたちでこういったことを広めていければなと思っております。

消防長、いかがでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

消防長。

○消防長 高橋一文君

そうですね、議員の質問の内容に私たちも前向きに検討させていただきたいと考えております。ありがとうございます。

○前半議長 龍山咲良君

池邊議員。

○7番 池邊夏菜君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 龍山咲良君

次の質問者、佐藤稟太郎議員。

○3番 佐藤稟太郎君

僕は子どもでも気軽にバスケットなどができる場所について、質問します。

行橋市には、バスケットコートやサッカーコートなどが少なく、友達と遊んでいても行く場所がなく、困ることがよくあります。体育館に行こうとしても使用料が高かったり、大人がいないと入れない場所が多く、子どもはあまり遊ぶ場所がないです。

このような現状について、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

佐藤議員のご質問にお答えします。

まず遊び場ですけれども、確かに特にボール遊びだったりをする場所は少ないのかなと思います。またそれ以外にも長年やはり子どもたちの遊び場がないとか、そういったご意見を市民の方々からいただいております。

私も視察なんかに行くときにでも、時間さえあれば、いろんな公園を見て回るようにしておりまして、先日は東京のほうでスケートボードができるような公園ですけれども、それをちょっと空き時間に見て来たりしました。またバスケットなんかも、私が見た所はハーフコートだったんですけれども、そういった所を見て来たりもしました。

こういった公園をつくるときに、一つやはり大きな問題となってくるのが、いわゆる騒音の問題とか、例えばボールをついたときの振動だったりとか、そういったことを結構気にされる市民の方々も実際にいらっしゃるんですよね。全国でも、やはりそういったところが問題になったりもしております。

ここで、まず佐藤議員からいただいたような、やはりそういう遊び場が欲しい、そういったことを真摯に受け止めながら、どこですれば実現可能なのかといったところを我々執行部も考えていく必要があるなというふうに思っております。

本来であれば、市民の皆さんと一緒に新しい公園、こういった公園が欲しいか、また今ある公園をどうやったらさらに使いたくなる、遊びに行きたくなる公園にできるかということでワークショップ、皆で話し合うような場といったものを企画しようとしていたんですが、ちょっとこれがうまく今できないような状況にありますので、新たなかた

ちで市民の皆さん方を交えながら、公園の新しい在り方、欲しい公園は何かといったところを話すような機会をつくりたいと思っております。

また公園ではありませんけれども、やはり遊びといったものは大変重要であると思っていますので、いま田んぼを使って遊ぶような田んぼプロジェクトといったものも市民参画型で進めておりますので、そういったかたちでも遊び場を考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○前半議長 龍山咲良君

佐藤議員。

○3番 佐藤稟太郎君

騒音などが気になる人がいるとおっしゃっていましたが、蓑島など、家等がない場所につくるのは、どうでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。まず、一つはそうですね、行橋市内にもいろいろな地域がありまして、例えば住宅が密集しているような地域、それから例えば騒音を考えたときに、そういった比較的住宅が密集していないような地域、あるいは蓑島、今井のほうに行橋の総合公園、総合体育館があります。あそこは敷地が随分広いので、そういった所の中で、今おっしゃったような遊び場、例えばバスケットコートならばバスケットコート、そういったことができないかといったことを模索するのも一つだと思います。

また騒音という観点からいきますと、全天候型、これ、できるかできないかは別として、可能性としてという話ですけれども、要は建物の中にそういった遊び場をつくるといったものもありかもしれません。

実際に全国いろいろ見ていきますと、いろいろな所で全天候型、雨が降ろうが風が吹こうが遊べるような環境をつくっている自治体も、いま少しずつですけれども増えてきているような印象があります。そういったところも考えながら、遊び場といったものをつくっていったらと思っております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

佐藤議員。

○3番 佐藤稟太郎君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 龍山咲良君

次の質問者、中島弘稀議員。

○6番 中島弘稀君

今元中学校2年、中島弘稀です。私は、娯楽施設が少なく、行橋市に立ち寄ってくれる人が少ないということについて、質問します。

現在、行橋市に映画館がないため、北九州市まで電車に乗って映画を観に行っています。行橋市の駅周辺のアクセスがよい所に映画館などの娯楽施設ができれば行橋市に訪れる人が増え、今よりも発展していくと思いますが、行橋市には映画館などの娯楽施設を設置できないでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

中島議員のご質問にお答えいたします。僕が子どものころは、まだ1件、映画館があったんです。その前には何件かさらにあったみたいなんですけれども、今でも幼稚園か小学校低学年のころにゴジラを観た記憶があります。

それがじゃあなぜなくなったかということなんですね。実際に映画館もやはり稼がなければ経営をしていくことができません。そういった意味で、しっかりと稼げるような地域に映画館が進出しなければやっていけないということなんですね。

商圈という言葉がありますけども、行橋市は人口約7万2,600人のまちです。面積で言うと約70平方キロメートルで、比較的コンパクトなまちであるわけですが、行橋市だけではなくて周辺の自治体も含めて、例えば映画館があったら、その映画館を利用する市民の方たちがどれくらいのエリアに住んでいるか、これが商圈、商売のエリアになるわけですが、少し前にも実際に映画館が街中につくれないかという話もあったりもしたんですが、商圈で言うと、やはりちょっと映画館をつくっても、なかなか行橋では経営ができないよね、というようなふうに民間が実際に判断したという話を聞いています。ですので、この辺ですね、なかなか難しいところです。

例えばコンビニだったら全国で約5万7,000あります。映画館は、いま映画館の件数ではなくスクリーンの数で数えていきますよね。確か3,634スクリーン、今あるらしいんです。通常映画館と言って、スクリーンが1つしかない映画館、これはどんどん減っています。2000年のときが1,401件、これが2022年では401件、20年間で1,000件減っているんですね。

スクリーンだけを見ると、2000年のときは2,524スクリーン、これが2022年では3,634スクリーン、スクリーン数だけで言うと、ちょっと増えています。1,000件近く増えています。これはおそらくシネマコンプレックス、幾つものスクリーンを持った映画館が増えてきているということだというふうに考えられます。ただ、

いずれにしても、小さな映画館ではなかなかやっていけないという現状があるんですね。

ですので、我々としては、まず映画館をすぐに誘致できるかどうかというところは、一旦置いておいて、やはり遊び場がないというご意見を市民の皆さんから多くいただいておりますので、いろいろな民間の方々に話を働きかけて、行橋市は幸いにも福岡県内の中でも比較的人口の減少が緩やかなまちです。この京築とか北九州市を含めても、北九州市さんも人口が減少傾向、どんどん減少しているんですけれども、この京築の中では唯一行橋が2015年から2020年までの5年間、国勢調査では人口が増えています。最近の人口の減り方を見ると、徐々にですけれども微減、少しずつ減っているという状況で、まだまだいろいろと発展していく要素を持っておりますので、後は子育てとか教育、そういったところにもしっかりと力を入れながら、そして行橋はまだまだ活気がありますよ、これからも元気あるまちになっていきますよというところを企業さんにもPRしていきながら、誘致ができたかなというふうに思っております。長くなりましたが、以上です。

○前半議長 龍山咲良君

中島議員。

○6番 中島弘稀君

映画館の設置が難しいことは分かりました。では、行橋駅周辺に総合公園のような広く遊具がある公園は、設置できないでしょうか。中高生が野球・サッカーなどができるようなグラウンドがあれば、市外に住む幼い子どもがいる家庭や学生が行橋市に遊びに来てくれると思います。

そこで行橋駅周辺に公園等をつくることはできませんか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。本当にできたらいいなと思います。ただ、1点やはり大きな課題として言えるのが、まとまった土地が取得できるかというところなんです。

行橋駅は、西口は今マンションがどんどん建ってきております。東口は昔から商店街などを中心として非常に密集した地域です、こういったところで大きな土地を確保するというのが、なかなか難しいといったところが現状です。

ですので、小さな公園を充実させていくか、あるいはポケットパークという道のちょっと広いような所に小さな憩いの場をつくったりだとか、そういったかたちで対応していくということは可能だと思っております。

また賑わいといった観点からは、駅前あるいは駅前商店街なんかではマルシェ、市場と言いますか、ちょっとしたイベントなんかもあっていますね。

ただ、いずれにしても、これは中島議員のご質問にあるようなボールを使ったりするようなグラウンド、公園といったものではありませんので、この辺は、街中だけではなくて、例えば先ほどもお話がありましたけれども、蓑島、今井のほうにある総合公園、こちらのほうを例えば充実させる、そうしたら駐車場もありますからね。後はじゃあそこへアクセス、そこに行くまでの手段を、どうすれば、例えば免許を持っていないような若い世代の方たちにも、より活用していただけるかとか、あるいは学校とか各校区の公民館なんかを活用できないかとか、公民館の敷地とか学校の校庭だったりとか、そういったようなかたちで考えていくのも一つではないかと思っております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

中島議員。

○6番 中島弘稀君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 龍山咲良君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は、10時40分からといたします。

休憩 10時32分

再開 10時40分

○前半議長 龍山咲良君

休憩以前に引き続き、会議を再開いたします。

次の質問者、原田美暖議員。

○10番 原田美暖君

中京中学校3年、原田美暖です。私は、まず未成年者のSNSの使い方、防犯意識について質問します。

現在、内閣府の調査によると、中学生の7割以上、高校生の9割以上と、非常に多くの子どもがスマートフォンを利用していることが分かっています。そのため、未成年者でもインスタグラム、ティックトックなどのSNSを利用している人が多くいます。

様々な情報に触れられることや遠くにいる人ともつながることができるなど、非常に便利な点も多いですが、未成年者ゆえ知識や考えが足りないことやスマートフォンの画面上という相手の本当の顔が見えないことによって、未成年者がトラブル、犯罪に巻き込まれることが多々あります。しかし、それを重大に捉え注意しようとする考えることは、一人では難しいことだと私は思います。

そのため、SNSを利用する際のモラルや防犯意識について学ぶ講演会などの機会を、

学校でより増やしてよいと思います。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

原田議員の質問にお答えしたいと思います。

議員が言われるように、現在は、スマートフォンの利便性が格段に上がってきたことに比例するように、国民の所有率も高くなり、それと同時に、使い始める時期が低年齢化している状況でございます。そして、危険性に対する意識も低いままSNSを利用し、未成年者がトラブルや犯罪に巻き込まれるといったニュースが後を絶ちません。

教育委員会では、このような現状も踏まえまして、まずは、子どもたちを指導する立場の先生方に、SNSを使用する際の注意点などを含めて、情報モラルに関して正しい知識を習得してもらうために、今年度、教育委員会から専門の職員を派遣いたしまして、全小・中学校での校内研修を実施する計画をしているところです。

また、子どもたちへの指導についての現状ですが、日常での先生方の指導の他に、総合の学習時間等を活用して、これも教育委員会から派遣した専門の職員が講師となって、情報モラルについての出前授業を行っているところです。ただし、この出前授業については、学校のカリキュラムの関係もあって、学校からの依頼に対して実施している状況にあります。原田議員が在籍している中京中学校についても、全クラスを対象にオンラインで実施をいたしました。

しかし、今の方法では、希望があった学校の子どもたちは学ぶ機会がありますが、その他の学校では、なかなかそのような時間が取れなくて、意識が低い子どもたちがいる可能性もあると思っております。

原田議員が提案しているように、学校で学ぶ機会を増やしていくこと、これは、子どもたちがこれからの時代を生き抜くために大変重要であると考えておりますので、学校と相談しながら、より多くの学校、クラスで出前授業ができないか、そういったところを行っていくように考えていきたいと思っています。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

原田議員。

○10番 原田美暖君

ありがとうございました。私自身もSNSの使い方について、よく考えていきたいと思っています。

次の質問に移ります。次に学校での歯磨きの取り組みについて、質問します。

1989年から厚生労働省と日本歯科医師会が推進している8020運動というもの

があります。これは、８０歳になっても２０本以上、自分の歯を保とう、という運動です。そのためにも給食後に歯磨きを行う学校を増やしてよいと思います。

私の学校では、給食後に歯磨きを行えていません。歯磨きをするための時間や場所の確保、道具の保管など、学校ごとに異なる様々な難点があると思われますが、口内を清潔にするためにも歯磨きを行ったほうがよいと思います。

執行部はどのようにお考えでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

原田議員の質問にお答えしたいと思います。

議員のご指摘のとおり、歯磨きは歯を健康的に衛生的に清潔に保つ効果的な措置でございますので、歯の健康につながりますし、非常に大切なことだと考えております。

いま議員がしっかり調べていただいた日本歯科医師会が掲げております８０２０運動、これも推奨しておりまして、８０歳までに２０本以上の自分の歯を保とうという取り組みは非常に重要だと思っております、そして２０本以上の歯があれば、食生活にほぼ満足することができるというふうに言われています。

教育委員会といたしましても、子どもたちの健康な歯を保つため、いま現在、学校で毎年６月までに全児童・生徒を対象に歯科検診を行っているのが、その理由の一つでもございます。

そしてもう一つのご質問、歯磨きの取り組みについてございますが、いま申し上げたように、やはり非常に重要なことだと思っておりますので、教育委員会といたしましても学校と連携いたしまして、健康な歯を保つ大切さ、そして歯磨きの取り組みについて推奨してまいりたいと思っております。

また、定期的に養護教諭の先生が保健だよりを出しているかと思っておりますけれども、そういったものに、再度、歯磨きの大切さについて周知していただくように、お願いしてまいりたいと思っております。

さらに、議員は、中京中学校の保健委員会の委員長をされているとお聞きしております。調べますと、他校の生徒会活動の取り組みといたしましても、この歯磨きの取り組みを行っているような学校もあるとお聞きしております。情報を収集していただいて、生徒会活動の取り組みの一つとしても提案してみるという方法もあるのではないかなと思っております。もちろん私のほうからも学校にはきちんとお伝えして、取り組みは推進してまいりたいと思っております。また生徒会活動で議員がされている取り組みで何かまた参考になるようなものがありましたら、ぜひお聞かせいただければと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

原田議員。

○10番 原田美暖君

貴重な意見をありがとうございました。私自身も活動のベースにしてみたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 龍山咲良君

次の質問者、宮木龍嗣議員。

○11番 宮木龍嗣議員。

中京中学校3年、宮木龍嗣です。私は、行橋市の産業を生かしたイベントが多くできないかについて、質問します。

行橋市には水産業をはじめ多くの産業があると思います。それらの産業を生かしたイベントをたくさんやってもらいたいと考えていますが、現在、行橋では、どのようなイベントをしていますか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

宮木議員のご質問にお答えいたします。

まず、行橋市では、水産業をはじめ、農業、林業、商工業など多くの産業が存在しておりまして、代表的なイベントとしましては、そういったものを市民の皆さん方に広くPRするために、大体11月に行橋産業祭といったものを行っております。蓑島、今井の総合公園を中心にさせていただいております。

そういったところで地元企業がPRをするブースを設けたり、それから特産品、例えば牡蠣汁なんかも産業祭でふるまってから、そこから牡蠣の販売が本格的になされるわけですが、そういったかたちで地場産品をPRしたりする、そういった産業祭といったものを行っております。

その他にも市主導あるいは民間、市民の皆様方主導といったかたち、あるいは協力するようなかたちで、お魚フェアや、かきフェスタ、それから菜の花まつりやスイーツフェスタ、そういったものも街中で行われたりしております。

また例えばシーサイドハーフマラソンが大体例年1月に行われますけれども、こういった所でも牡蠣汁をふるまったり、地場産品を地元の特産物を市外から見えた方々にPRしたり買っていただく、そういった場などもつくっております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

宮木議員。

○11番 宮木龍嗣議員。

各産業で様々なイベントが行われていると聞きましたが、今よりもっと良いものにし、それらのイベントを通じて行橋をさらに活発化してもらいたいと思います。

またイベント情報をインターネット等で調べてもうまく見つけられないと感じています。もっと市民の方がイベント情報を入手しやすいようにできないでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。まず、これはPRの仕方、皆さん方への伝え方といったところに、まだまだ課題があるのかなというふうに思っております。

まず前市政のときに、それこそ、この子ども議会で、この中にもいらっしゃるかな、ホームページをまずリニューアルしてほしい、といったご意見がありました。要はもっと分かりやすく、見やすく、そして市民の皆さんに活用していただけるようなホームページに、ということなんですけれども、いま行橋市、それを受けて、ことしの2月からホームページをリニューアルしまして、以前のホームページよりかなり明るくなった、使いやすくなった、見やすくなったということで、ご好評をいただいております。

その中で、例えば大体検索で、行橋 スペース イベント、というかたちで検索していただければ、行橋市のホームページなんかにもたどり着きまして、そこで大体、行橋 スペース イベントと入れると、行橋の観光協会のホームページか、もしくは行橋市のカレンダーで探すという所に行きつくんです。大体観光協会のホームページか市のホームページのカレンダーで探すという所を見ていただくと、何月何日にこういったイベントがありますよということを見ていただけます。

また行橋市、LINEのいま登録者数、先ほども申し上げたんですが、2万3千人近くの方々が登録していただいているんですね、行橋市の公式LINE、これに登録していただいて、自分が関心のある項目にチェックをする。例えばイベント情報にチェックを入れていただくと、定期的に何かイベントがあるときに、そのイベント情報が届くようになっています。

そういったところもぜひご活用いただきたいと思います。いずれにしても、そういったことがあるよというところが、まずなかなか伝わっていないという現状があると思いますので、きょういただいたご意見を踏まえて、改めてどこにこういった情報がありますよということを、市民の皆さん方にもまた周知したいと思っております。

それからもう一つ、やはり市民の皆さんや企業さんも含め、様々なイベント、特にコロナが５類に下がって、イベントが本格化してくるわけですが、市民の皆さん方のイベントを、まだまだ我々も、その情報を拾いきれていない、あるいは分かっているよりもより魅力的にPRすることができていないということは、正直感じています。

またY o u T u b eも活用すればいいんですけれども、我々行橋市としましては、まだまだY o u T u b eを本格的に活用できておりません。そういったところで、まだまだ伸びしろがあるというふうに思っていますので、きょういただいたご意見を踏まえながら、特に大体ここに並んでいる人たちは、ティックトックなんかは苦手な世代です。私も苦手です。きょう木下議員からもお話がありましたけれども、生徒会の皆さんが集う場、あるいはそれは生徒会でなくてもいいのかもしれませんが。若い世代の皆さん方が集って、それこそきょうお集まりの議員の皆さん方が、また改めて集うような場面をつくって、じゃあきょうはこのテーマについて話してみようとか、そういったところで街中を活性化するためにもPRの手段、どういったかたちでPRすれば、より若い世代も含めた市民の皆さん方に広報することができるのか、そういったところをぜひ一緒に考えていただければ、私としてもありがたいなと思います。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

宮木議員。

○11番 宮木龍嗣議員。

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○前半議長 龍山咲良君

次の質問者、龍山光輝議員。

○2番 龍山光輝君

小倉日新館中学校1年、龍山光輝です。僕は、防災公園の必要性和緊急性について、質問します。

近年、大雨や台風、地震などの自然災害が急激に増えています。しかし、行橋市への直接的な被害は少ないため、市民の防災意識は低いように感じます。

また食料の備蓄についても県や市の想定外の大きな災害が起こったときのことを考えると、十分な量があるのか、不安が残ります。

そこで質問です。現在、行橋市では災害に対して、どのような備えをしているのでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

龍山議員のご質問にお答えします。

まず、もうこれはご存じだと思いますが、災害の備えの時の心構えとして、まず、自助・共助・公助といった言葉があります。今回は特に3番目の公助、行政の備えの部分についてのご質問だというふうに理解をしております。

まず行橋市としましては、本日、川口議員のご質問でもお答えしましたがけれども、避難所、これも耐震化といったところのきちっとした避難所というものを準備しております。また平時は小・中学校合わせて17校に給食を提供していますが、防災食育センターの倉庫に備蓄米、米を約3トン、また飲料水を約60トン、また防火用水・生活用水を約40トンが備蓄可能となっております、さらに停電時に自家発電設備により稼働する電気釜を備えております。その他にも、実際に炊いたお米を、おにぎりの成型機がございますので、そういったものを活用して、市民の皆様方に食料を届けるといったことを考えております。ちなみにこのおにぎりは、定期的に実際に使ってみて、それがしっかりと機能するかというのを確認するという意味で、シーサイドハーフマラソンでもおにぎりをふるまわせていただきました。

そしてまた先ほどお話がございましたように、台風、そういったもので大きな被害がこれまで出てはいないわけですがけれども、やはり意識が低いと言いますか、私も東日本大震災を実際に茨城県に住んでいたときに震度6強の震災を経験いたしました。被災県でもあり、また実際に支援にも回ったわけでございますけれども、あの東日本大震災を経験して、2012年にこちらに帰って来たとき、正直やはり災害に対する、地震に対する意識というのは、東日本と西日本でかなり違いがあるなというふうに、当時非常に大きな危機感を覚えた記憶がございます。そういった意味では、大きな災害を経験しているのとしていないのとでは、やはり備え、意識に違いがあるのかなというふうに思っております。

また、すみません、話がちょっと飛びますけれども、備えという部分でソフトの部分、マンパワーの部分、人の部分というところで自主防災組織といったものがございます。

これは東日本大震災があってから、特に活発に動いたんですけれども、要は地域の皆さん方に自主的にこの防災の備えの組織をつくっていただいて、活動していたんですが、最近ちょっとこの自主防災組織の活動も若干元気がないというようなお話もありますので、そういったところも、これからもう1回、防災講座、そういったかたちから例えば地域に行政が入らせていただいて、そしてもう1回、行政と地域の皆さん方と一体になって、この防災の共助の部分についても呼び掛けてまいりたい、そのように思っております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

龍山議員。

○2番 龍山光輝君

ありがとうございました。次の質問に移ります。

市長のご答弁の中で、行橋市では災害に対するいろいろな取り組みが行われていることが分かりました。しかし僕は、もっと市民が身近に感じ、安心できるような防災設備、そして市の災害対策をより盤石にするような設備が必要だと思います。そこで市内に防災公園をつくることを提案します。

防災公園とは、普段は普通の公園として利用でき、災害時には避難所としても利用できる公園のことです。実際に県内の他の自治体では、総合公園という防災機能を有する公園などもつくられています。防災公園をつくり、市民がより安心して暮らせるまちづくりをしていただきたいと思います。どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。この防災公園という所は、確かに全国にできていますよね。実際は避難所という所になると、小・中学校の体育館が二次避難所といったかたちで1週間以上滞在する場合ですね、そういった所に滞在していただくことになります。

しかし、一時的にまず避難したり、あるいは体育館に入れきれないような方々が避難された場合には、やはりこういった公園といったものも活用しなければいけません。そういった意味で、例えばベンチをかまどにかえることができたり、そういったのはよく防災公園なんかでも例として挙げられますけれども、必要ではないかというふうに考えます。

ただ、私が市長になってから、一番これは指示を出していま動いているところで、防災井戸といったものがございます。災害時に非常に水に困るシーンというのが出てくるんですね。調べていきますと、実は飲み水ではないんです、生活用水。例えば食器を洗ったり、あるいは特にトイレですね、流す水がない。こういったシーンが災害時に実は非常に出てくるんです。衛生面が悪化して、感染症が広がったり、そういう危険性がある。

飲み水は、意外とペットボトルというものを備蓄していたり、あるいは災害が起こって、かなり大規模な災害であっても、3日、4日目くらいになると、徐々に周辺から支援物資が届いたり、そういったこともありますので、そういった意味では、この防災井戸、これは市民の皆さん方、井戸水をお使いの方々に協力していただく防災井戸というパターンと、もう一つは公民館や小・中学校、そういった公共施設の敷地内に井戸を掘って、いざという時にそれが使える状態にしておく、こういったものも必要かと思って

おります。

いずれにしても、公園、そして公園だけに限らず、市民の皆さん方にいざというときに使っていただけるような仕組み、設備、そういったものは整えていかなければいけない、そのように思っております。以上です。

○前半議長 龍山咲良君

龍山議員。

○2番 龍山光輝君

ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○前半議長 龍山咲良君

次の質問者、遠藤優奈議員。

○5番 遠藤優奈君

長峡中学校2年、遠藤優奈です。私は、残していきたい歴史について、質問します。

近年、近代化していつている行橋市と歴史の両立をめざし、自然と文化を保護しながらたくさんの方の事を学び、多くの人に行橋の良さを広め、奈良や京都のような観光地になることを願って、市民の皆さんが協力して歴史・文化があるまちにしたいと思います。

どのようにお考えでしょうか。

○前半議長 龍山咲良君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

遠藤議員のご質問にお答えいたします。

まず、行橋市の文化財の現在の状況について、回答したいと思います。

行橋市には国の文化財に指定されている稗田校区の御所ヶ谷神籠石や泉校区の福原長者原官衙遺跡など、多くの文化財があります。議員の通われております長峡中学校のある延永校区では、県の文化財に指定されているビワノクマ古墳があります。議員からご質問をいただいて、私も、もう一度足を運んで見にまいりました。

この古墳は、昭和30年、墓地の造成中に発見された前方後円墳でありまして、長さが約50メートルもあります。そして4世紀末頃には京都平野を支配した有力者の墳墓と考えられておりまして、石室からは銅鏡、ヒスイ製勾玉などが出土しております。

また、6世紀前半に築造されたと考えられ、市の文化財にも指定されております八雷古墳、椿市校区におきましても、7世紀終わり頃に建立された古代寺院跡で、かつては三重塔などの建物があり、現在では、市の文化財に指定されております椿市廃寺が残っている、そういう状況であります。

今それぞれの文化財には、説明の看板を設置しておりまして、草刈等の日常管理につ

いては、地元校区の方のご協力を得ながら、観光客がいつでも安全・安心に、快適に見学ができるように整備を行っているところでございます。

現状については、以上です。

○前半議長 龍山咲良君

遠藤議員。

○5番 遠藤優奈君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○前半議長 龍山咲良君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は、11時15分からいたします。なお、休憩後は遠藤優奈議員と議長を交代いたします。

ご協力、ありがとうございました。

休憩 11時06分

再開 11時15分

○後半議長 遠藤優奈君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

私は、龍山咲良議員に代わり、後半の議長を務めます長峽中学校の遠藤優奈です。皆様のご協力を、お願いいたします。

それでは、休憩以前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、杉本龍也議員。

○14番 杉本龍也君

中京中学校3年、杉本龍也です。僕はiPadのフィルターについて質問します。

最近、授業などでiPadを使用することが増えていますが、資料や語句を検索する際にサイトを閲覧できないことがあり、思うように調べることができないことがあります。

そこで質問ですが、自分が経験したように、iPadで何かを調べようとしたときに、閲覧できないサイトがあるといった報告は、他の学校でもありますか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

杉本議員の質問にお答えしたいと思います。

杉本議員が中京中学校に入学した令和3年度から、全国の小・中学校で、一人一人の児童・生徒がタブレットを使った学習を行うことができる環境が整いました。杉本議員

も、自分用のタブレットをもらったときは、その当時、とても嬉しかったのではないのでしょうか。その令和３年度をスタートとして、市内の小・中学校でも、授業でタブレットを活用する場面が徐々に増え、今では、それが当たり前のようになっています。

杉本議員も既に経験しているように、最近の学習活動の中では、タブレットを上手に活用して、先生から指示されたことや自分が分からないことをインターネットで調べて、情報を収集・分析して解決していく、そういったような探求的な学びの場面が多くなっているかと思います。そして、そのような活用が増えてくるとともに、杉本議員と同様に、調べたいけど見れないサイトがある、といった内容については、決して多くはないですが、他の学校からもそういった意見はございます。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

杉本議員。

○１４番 杉本龍也君

貴重なご意見、ありがとうございます。

それでは、他の学校でもそのような報告があるということであれば、市全体として、フィルターの規制を緩和することにより、生徒の学習意欲の向上につながると 생각합니다。このことについて、市は、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

杉本議員の質問にお答えいたします。

やはり教育委員会といたしましては、探求的な学びをはじめ、様々な学習活動の中で、タブレットを積極的に活用してほしいと思っています。しかし、積極的に使ってもらいたいという一方で、子どもたちがタブレットを使っているときに、知らない間に、教育上不適切なサイトや危険なサイトにアクセスしたり、残念ながら不適切な使用によってトラブルに巻き込まれたりするようなことも考えられますので、対策をしておく必要があると考えております。

教育委員会や学校としましても、タブレットを使った学習でも、インターネットの接続の際には、フィルタリングによって不適切なサイトなどへのアクセスを制限することで、子どもたちが安全にタブレットを使えるようにしています。

ただ、このフィルタリングの設定についても、どうしても限界がありまして、設定の状況によっては、学習に必要なサイトであっても見れなくなる場面がございます。杉本議員が言われるように、規制を緩和することも可能ではありますが、そうすれば、先ほど言ったような危険性が少し高まってしまうのではないかと、というふうに危惧をしてい

るところです。

実際に、現状のフィルタリングの機能を設定しているんですけども、学習に関係のないサイトを閲覧していたというような報告があるのも事実であります。そのため、教育委員会としては、一定のフィルタリングの機能は必要なものだと考えているところでございます。

また、議員が言われたようにタブレットの使用、特にインターネットの接続に関しての使用については、子どもたち一人一人が、情報モラルの意識をしっかりと持つことが重要だと思っています。教育委員会は、いま学校と協力しながら、この情報モラル教育について、引き続き取り組んでいきたいと考えています。ぜひ議員も、この情報モラルの意識を向上させていくためにはどうすればいいのかということも友達同士で話し合ってみていただきたいなと思います。

ただ、教育委員会としては、フィルタリングによる規制を緩和させるということについては、子どもたちの情報モラルの教育と併せて考えていきたいと思っています。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

市長。

○市長 工藤政宏君

杉本議員のご質問にお答えいたします。

まず、こういった問題というのは、やはり以前からも起こっておりまして、答弁としては、いま教育長がお答えしたとおりであるんですけども、いま教育長が申し上げた中で、やはり情報モラルといった部分のお話がありました。情報リテラシーといった言葉もありますけれども、この部分を、情報に対する意識ですね、これをいかにして上げていくかというところが、やはり大変重要だと思っています。

今どちらかという、やっではいけないとか、こういうことに気を付けましょうというお話が結構中心になりがちなんですよね。これは大人の社会、そしてまた公立学校とかになると、やはりまず、あってはいけないことをできるだけ起こさないようにというふうにいきがちなんです。

じゃあどうすればいいのかということで、一つですね、これはぜひ杉本議員とも今後考えていけたら、同世代の皆さんと一緒に考えていけたらと思うんですけども、もっと前向きな情報リテラシーと言いますか、例えばチャットGPTってご存じですか。

(杉本君「存じています」の声あり)

使ったことはありますか。

(杉本君「あります」の声あり)

すごいですね。新しい技術が出てきたときに、これを敬遠するんじゃなくて、いかにして使いこなしていくか、そこにはモラルも必要ですよ。それからやはりまず新しいも

のをどう役立てようかという非常に好奇心と言いますか、そういったところもとても重要だと思うんです。この好奇心の部分もしっかりと活用、使っていきながら、活かしていきながら情報モラルをあげていくという方法、あると思うんですよね。

なので、ぜひですねこれは特に一番理想なのは、今こういったフィルタリングに対して問題意識を持っている児童・生徒さんが中心になって、だからやはり本当に対話の場って必要だなって、きょうを通じてずっと思っていることなんですけれども、例えばチャットGPT、皆で学んでみようよとか、じゃあ学ぶときに、どういったメリットがあってどういったデメリットがあるのかということ学んでいく。これって、何か未来に向かっていく作業じゃないですか。こういったかたちで皆の情報モラル、情報リテラシーを上げていくという活動がこれから必要なのかなというふうに個人的に思っていますので、今いただいたご意見を踏まえながら、いま私が申し上げたことなどもしっかりと私も責任を持って、市民参加型、参画型のかたちで、この情報モラルをあげていく作業をやっていきたいと思っております。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

杉本議員。

○14番 杉本龍也君

以上で質問を終わります。丁寧かつ前向きな回答を、ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君

次の質問者、菊竹彩花議員。

○17番 菊竹彩花君

泉中学校3年、菊竹彩花です。私は、受験生の予防接種について、質問します。

毎年、受験の時期にインフルエンザやコロナウイルスなど、流行性のある感染症が流行っています。感染症にかかってしまうと受験の結果に影響があり、最悪受験できないこともあります。そのため、現在、市で行っているインフルエンザの予防接種の補助について、教えてください。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

菊竹議員のご質問にお答えいたします。

まず、ちょっとインフルエンザに触れる前に、同じワクチン接種で、コロナについて触れさせていただきたいと思っておりますけれども、現在、新型コロナウイルスワクチンの初回接種、これは1回目・2回目の接種なんですけれども、これが終了しまして、かつ前回接種から3カ月以上経過している65歳以上のご高齢者、あるいは基礎疾患といった

ものがある方、これは慢性の心臓病や慢性の肝臓病だったり、そういったものになるんですけど、基礎疾患を有する方、あるいは医療従事者の方々を対象にいま現在、新型コロナウイルスのワクチン接種を行っております。

そして今年度、9月からなんですけど、初回接種が終了しまして、かつ前回接種から3カ月以上経過している5歳以上の全ての方々を対象に行う予定となっております。令和5年5月8日から感染症法上の第5類相当にコロナウイルスがなりましたが、引き続き今年度も接種料は国が全額負担ということになっておりますので、国内どの地域でも接種料はかからない状態になっております。これはコロナですね。

そしてインフルエンザについてなんですけども、これはいま現在、65歳以上の高齢者の方々や60歳以上65歳未満で特定障がいのある方々を除き、希望者が各自で受けることができる、受けたい人が受けられる任意接種となっておりますので、予防接種の料金は、基本的には全額自己負担というかたちになっております。これはコロナと大きく違うところです。

行橋市では、新型コロナウイルス感染症とインフルエンザが同時に流行した場合、これはツインデミックという言葉があるんですけども、そういった場合を想定して、多くの医療機関で混乱が生じるおそれがあったため、令和2年度から令和4年度までの3年間、これは国からの新型コロナウイルス感染症拡大防止のための交付金、国からの補助があったんですね。こういったものを活用して、妊婦さんと生後6カ月から18歳までの方々を対象に、一回あたり令和2年度については、1,000円、令和3年度、4年度については、1,600円の自己負担でインフルエンザワクチン接種が打てるようにさせていただいてきました。昨年度は、福岡県内で同じようにインフルエンザのワクチン接種の補助を行ったのが、福岡県内60市町村あるんですけども、そのうち行橋市を含む15市町村が、このインフルエンザのワクチン接種の補助金を出しております。

では実際に結果はどうなったのかというところで、ちょっと見てみますと、行橋市で実施した妊婦さんと生後6カ月から18歳までの方々のインフルエンザ予防接種の接種率、これは、令和2年度は46.5パーセントの方々が受けました。令和3年度は31.1パーセント、そして令和4年度は29.1パーセントと、徐々に減ってきております。

これはおそらくインフルエンザのワクチンも、例えば型によって結局ワクチンがあまり効かなかったとか、ちょっと型が違ってしまったというようなことがあったりもしますし、そういったところ、またワクチンを接種しても罹患する、かかってしまう場合もあるというお話もありますけれども、こういったところが影響しているかどうか、細かいところの調査はできておりませんが、いずれにしても接種率といったものが下がってきておりまして、この接種率ですと、集団免疫と言われるものが実際にできないような状況でございます。

また、今年度からは国からの交付金、お金の補助といった部分がなくなってまいりましたので、そういったところで今年度、令和5年度に関しましては、今のところインフルエンザの予防接種費用の補助、こういったことは行わない予定となっております。以上でございます。

○後半議長 遠藤優奈君
菊竹議員。

○17番 菊竹彩花君
ことしのインフルエンザ予防接種について、市で行う補助等がありますか。

○後半議長 遠藤優奈君
執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

今のところは、行う予定はないというところです。ただ、非常にこれは重要なところでありまして、インフルエンザに関しましては、リレンザとかタミフル、そういった特効薬もありますし、またあくまでもいま現在、任意での接種、必ず受けなければいけないといったものにはなっておりませんので、今のところは補助といったものの事業は考えておりません。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君
菊竹議員。

○17番 菊竹彩花君
受験生に対して特例的な助成について検討していただくことはできますか。

○後半議長 遠藤優奈君
執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

本当にこれは悩ましいところなんですね。この話をするとすると、本来、市の財源、お金の部分、皆さん方のご家族、お父さんやお母さん、あるいはお祖父さん、お祖母さん、また企業にお勤めの方々、いろんな方々が納めてくださった税金を基にして、どこにその税金を使うのかということを我々考えて、そして議会に提案して議会がOK、可決していただければ、それを実施することができるんですけども、今このワクチン接種といったものも、いろいろなワクチンがあります。

例えば最近話題になっているものですと帯状疱疹のワクチン、これ今後どうなっていくのかというところで注目しておりますけれども、いろいろな病気があるわけですね。その中で、先ほど申し上げた特効薬のある、また集団免疫もなかなかできない、そして

接種率が落ちてきているというデータを考えると、本当にご期待にお応えしたいところはやまやまなんです、いま現在では、行橋市としましては、このインフルエンザワクチン接種の補助を出すといったところは考えていないところです。

ただ、別のかたちで、例えばいま8月もまだ実施していますけれども、子どもエール給付金といったものがあります。これはお子さん1人につき1万5,000円の補助をする、これは行橋独自のものです。これは今年度やっております。ご兄弟が2人だったら3万円、3人だったら4万5千円というかたちになりますけれども、子育て世代は、やはり非常に部活があったり塾があったり、あるいは食べ物もよく食べる、成長盛ですから、そういったところでお金がとても掛かるんですね。そういったところでワクチンに直接ではないんですけれども、いま申し上げた、例えばエール給付金、そういったかたちでご支援をするというかたちをとらせていただいております。

また今後、例えば給食費がどうなるのかとか、またさらに、今はまだ物価が高いという状況がありますので、そういったことも含めて、全体を見て、何がしか子育て世帯に補助ができないか、サポートできないか、そういったことも引き続き考えてまいりたいと思っております。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

菊竹議員。

○17番 菊竹彩花君

前向きな回答を、ありがとうございました。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君

次の質問者、兵藤鈴恋議員。

○15番 兵藤鈴恋君

今元中学校3年、兵藤鈴恋です。私は、JR行橋駅周辺の賑わいづくりについて、質問します。

JR行橋駅は、特急ソニックの停車駅であり、住みやすさという点で大きな利点があります。そこで、駅周辺に現状より商業施設が増えるようになれば、幅広い年代にとって、より住みやすいまちになると思いますが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

兵藤議員のご質問にお答えいたします。

本当に、まさにおっしゃるとおりでして、この駅の周りがより商業施設などができれ

ば賑わいが増えていくと、そうなんです。

きょう他の議員さんからご質問がありましたけども、実際のところは、今度は民間企業の視点からいくとどうなのかというところになります。映画館のご質問が、きょうはありましたけれども、民間企業は、やはり稼がないといけません。その時に街中に、じゃあ商業施設をつくったときに、本当にしっかりと稼げるのかどうかというところを、民間企業は非常に調査をされるんですね。行橋市内では、例えばドラッグストアも増えてきておりますし、商業施設もいくつかの大きな商業施設、あるいはショッピングセンターといったものがあります。

じゃあこれを街中のほうに持って来られるかどうか、そういったところになりますと、いま申し上げたような、一つは、民間企業はどう判断するかというところ、それから実際に土地が空いているかどうかといったところも問題になってきます。

それからもう一つは、いま土地が空いているかどうかというところで言いますと、西口はもうマンションを中心にかなり家が建っている。そして東口は、昔からの商店街を中心とした商業施設と言いますか、そういったものが既にあるというところで、いま通称駅前通り、行橋停車場線といったものがありますが、拡幅と言って広げる工事をしておりますけれども、これがひとつの起爆剤となって民間の活動がさらに活発になってくればなという期待は抱いているわけでございますけれども、いかんせん行橋市も徐々にではございますが、人口減少の波が押し寄せてきております。

そういった中で、どこまで民間企業を含め、行橋の活性化といったものができるかといったところは、引き続き我々も調査をしながら、また民間のご意見も聞きながら考えてまいりたいと思っております。以上でございます。

○後半議長 遠藤優奈君

兵藤議員。

○15番 兵藤鈴恋君

では、行橋市には特急が停車するＪＲ行橋駅があり、交通の利便性が良く、来る人も住んでいる人も喜ぶことのできるポイントだと思います。この行橋市の良さをＰＲしていくことについて、ご意見をいただきたいです。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

ありがとうございます。そうですね、このＰＲといったものは、絶対に必要でございます。要は相乗効果、鶏が先か卵が先かという話になりますけども、どちらもやっばり進めていかなければいけないということで、民間の活動といったものも促しながら、

なおかつ我々も、このまちが、まだまださらに伸びしろがあるんだよ、可能性を秘めたまちなんだよということでPRをしていかなければいけないと思っております。

そしてそのPRの手法としては、もちろん紙媒体もそうなんですけれども、やはり現在ですと、インターネット・SNSを通じたPRといったものが必要だと思っています。

そしてY o u T u b e、これも先ほど、前の議員さんのときにも申しあげましたけれども、Y o u T u b e・動画といったものが活用されておられません。今これは良い悪いを抜きにして、文字離れといったものが進んでいるというふうな話もあります。また例えば我々が、今でもそうですけれども、例えば料理を作るにしても、初めて作る料理のときに、昔は料理本を読みながら作ったわけなんですけれども、今はY o u T u b eを見ながら魚の裁き方でも簡単にできちゃうわけですし、そういった意味で、この動画といったものをもっと活用していかなければいけない、そのように思っております。

それからPRであり、なおかつ実際の事業と言いますか、具体的な活性化の方法として、やっぱり若い世代の方たち、もう全部きょうはこの話になっていきますけれども、皆さん方や、それから高校生の先輩方、そしてこの地域の北九州大学や西日本工業大学、こういった所の学生さんたちのお力をお借りするというか一緒になってまちづくりを進めていく、こういったところで話題性を提供したり、あるいは新たな価値観をつくっていったり、あるいはティックトックもきょうは2回目ですけれども、若い方たちにより響くようなSNSの活用方法、こういったところをつくり上げていくのも必要だろうと思っております。

と同時に、先ほど兵藤議員からは、主に交通インフラと言いますけれども、鉄道、駅ですよね、特急が停まる、これはすごく大きいんですよ。これはもう先人の方々が努力してくださったと思っております。

この鉄道もそうですし、東九州自動車道という高速道路、これはまだ暫定2車線と言いまして片側1車線状態です。両方で2車線あります。これをいま福岡県内の東九州自動車道、高速道路の内、80パーセントがまだ片側1車線、暫定2車線という状況です。これを片側2車線ずつの4車線化、これは物流、人の流れ、物の流れがさらに活発化します。そして事故が起こったり大災害が起こったときに、すぐに復旧作業ができるようになります、道が広いとですね。そういったところも実は非常に活性化には重要なんですね。北九州空港も近いんですよね。交通インフラはもちろんですし、そしてそれができることによって、企業の誘致もさらにしやすくなります。実際に自動車産業を中心に、この地域は産業が活発ですけれども、こういった企業の方々を招いてくる、そしてそれが活発になれば、当然そこで働く人が増えてくる。これが雇用といったものにつながって、行橋は生活しやすいなということにつながっていくわけです。

こういったいろいろな複合的なものを組み合わせていって、さらにさらに行橋を活性

化していかなければならないと思っています。

話がちょっと膨らみすぎましたが、いろいろな世代の方々、そして民間企業さんも含めて、ご協力をいただきながら広報を進めていきたい、そのように思っております。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君
兵藤議員。

○15番 兵藤鈴恋君
前向きな回答を、ありがとうございます。
以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君
次の質問者、春日御晴議員。

○1番 春日御晴君
延永小学校6年、春日御晴です。私は、通学路の交通整備について、質問します。
最近、交通事故が増えており、行橋市も交通事故が数多く起きています。私たちの通学路も車が多く通り、不安が大きいです。なので、その不安や事故を防ぐためにも、交通量調査をして、交通量が多い所から信号機や横断歩道を設置したほうがいいと思うのですが、どうお考えでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君
執行部に答弁を求めます。
市長。

○市長 工藤政宏君
春日議員のご質問にお答えいたします。
まず、行橋市内、小・中学校合わせて17校ございますけれども、この通学路に関しましては、国道、県道、そして市道それぞれあるんですよね。その内の通学路を含めた行橋市の市道の総延長距離が約580キロ、市道だけで580キロあります。
議員がおっしゃったように、交通量の多い路線は非常に危険が伴いまして、特に交差点は車と歩行者の事故が最も多い場所でありまして、安全対策のために横断歩道をつくったり信号機を設置したり、そういったことが有効な手段と考えております。
ただ、これもですね、あまり交差点の所の全部に信号機を付けたりとなると、今度は交通渋滞につながったりする可能性もあるわけですね。そういったところで、これは市道についても市単独で決めることはできません。警察との協議が必要となってまいります。そうした場合は、交通量調査を行いまして、その結果に基づいて、交差点や過去に事故が起きた場所などを中心に、設置するというような流れになっております。

以上でございます。

○後半議長 遠藤優奈君

春日議員。

○1番 春日御晴君

信号機や横断歩道の設置は警察が行っていることは分かりました。それでは、通学路の安全対策として、市ではどのような取り組みをされているのでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

安全対策でございますけれども、基本的には道路といったものは、できる限り道路と歩行者道路を分けたほうがいいと考えておりまして、市では現在、国の補助金を活用いたしまして、通学路の歩道整備を5箇所で行っております。

この際、道路や歩道の幅などを決めるために、先ほど申し上げた交通量調査を行っております。また、警察署、そして国・県・市の道路担当者と各小学校の関係者、例えば学校の先生やPTAの方が加わってくださる場合もあります。そういった皆さんで通学路の安全確保のために一緒に点検を行ったりしています。そして点検を行った結果、歩道に防護柵、ガードレールや柵を設置したり、それから道路改良、より道路を使いやすく安全なものにするための計画を立てまして、そしてその計画にのっとって整備を進めている次第であります。

また、それ以外にも教育委員会の取り組みとしましては、学校安全指導員といった地域の方々が協力してございまして、登下校時間帯の交通安全指導を行っております。

これはハード面と言いまして、道路を整備したり、それから信号機を設置したりというところ、これは大変重要なんですけれども、果たしてこれだけでいいのかというところですね。これはICT・タブレット端末を導入したときに、フィルタリングだけではなくて、やはりソフト面と言いますけれども、リテラシー・モラル、要は我々の心の部分だったり備え、我々の取り組みの姿勢ですね。そういったところをどうしたらいいのかと、やはりソフト面といったものも重要になってきます。

一例、ちょっとですね、例を挙げると、日本というのは、人口に対しての交差点や信号機の量が先進国の中ではかなり多いと言われております。ところが交差点での事故発生件数というのも、いま申し上げた先進国で比較すると、結構多いというデータがあるようなんです。これはどういうことなのかなと言いますと、日本人は非常にまじめな国民性だと世界では言われております。私、実際に目の前で人が事故に遭うシーンを見たことがあるんですけども、信号機が青だと、そのまま渡っちゃうんですよ。ところが、本当に重要なことは何なのかというと、信号機が赤であろうが青であろうが、車が来てい

るかどうかということ、バイクが来ているかどうかというところをしっかりと確認するという作業が最も重要なんですね。大切なことは車が走っているかどうかが重要なんです。ところが日本人は、信号が青であれば、それを信じて周りを見ず、そのまま渡っちゃうという人が非常に多いという話を聞いたことがあります。

海外ではどうかというと、逆の現象が起こっているんですけども、信号機があっても、赤信号であっても車がなければ渡っちゃう、こういう国って非常に多いんです。これが良いかどうかは別としましても、本質的な部分の話では、車が来ているかどうかことが重要なんです。そういった意味では、やはり信号機を設置する、そういったところもしっかりと考えて進めていくと同時に、車が来ているかどうかという安全面を個々人がしっかりと考える、そういった教育プログラムといったものが、やはり必要なのかなと思っています。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

春日議員。

○1番 春日御晴君

丁寧な回答を、ありがとうございました。以上で質問を終わります。

○後半議長 遠藤優奈君

会議運営上、ここで暫時休憩いたします。

再開は11時55分からいたします。

休憩 11時47分

再開 11時55分

○後半議長 遠藤優奈君

定足数に達していますので、ただいまから会議を再開いたします。

休憩以前に引き続き、一般質問を行います。

次の質問者、佐藤桜乎議員。

○9番 佐藤桜乎君

泉中学校3年、佐藤桜乎です。私は行橋市で行われている催しや取り組みについて、質問します。

私は昨年、科学の甲子園ジュニアに友達と参加した際、京築地区で優勝し、県大会に出場しました。それがとても楽しかったので、ことしは高校生版の科学の甲子園に出場しました。そのような行事に参加して、私は、行橋市にはこのような文化的・教育的な催しが無いように感じました。

また、このような子ども議会のように、違う中学校の人と関わる機会にもなると思います。行橋市の取り組みとして、このような催しを増やすことについて、いま現在、具体的な動きがありましたら、教えてください。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

佐藤議員の質問にお答えしたいと思います。まず、今お話を聞いて、いろんな大会等への取り組みに積極的に参加されていることが、よく分かりました。

今、市内で行われている小・中学生を対象とした催しでございますが、この子ども議会をはじめ、行橋市の図書館、リブリオ行橋におきまして、ゆくはし図書館を使った調べる学習コンクール、そして読書が好きな子も苦手な子も、また嫌いな子も新しい楽しみ方を知ることができるアニメーション講座、また読書だけではなくて、電波教室やプログラミング講座、天体教室等のイベント等も開催しているところです。また、歴史・文化に親しんでもらうための取り組みとしては、行橋市に古くから伝わる連歌を学ぶ連歌講座、市の専門職員が小・中学校に出向きまして、遺跡の出土品などを活用した学習体験を行う出前授業、そして夏休み期間中に文化団体と協力して行っております、陶芸・洋画・書・華道、そういった多彩な体験講座を実施しているところであります。現状の取り組みは以上です。

そして増やす取り組みがあるかという2つ目の質問でございますが、教育委員会としては、未来を担う子どもたちに多くの体験をしていただきたいと思っておりますし、親しんでもらいたいということも考えております。そういった意味では、視野を広げることのできる場の提供を図ってまいりたいと考えております。

今年度は、新たな取り組みとしまして、福岡県及び、行橋市、豊前市、荏田町、みやこ町、吉富町、上毛町、築上町の2市5町で、京築地域未来の地域リーダー育成プログラムという京築地域における将来の地域リーダーとしての青少年の人材を育成していく事業を秋に行うことといたしました。

また、今後の取り組みについては、行橋市民大学講座というのが本市にはございまして、全8回の学習講座を2、3種類の学習内容にて年2回開催しているものなのですが、いま現在は、内容が大人向けになっております。ですから小・中学生向けの市民大学講座というのも考えていきたいと思っております。

いま申し上げたような催しについては、市報やホームページ等々で開催をお知らせしているのですが、やはり知らないといったご意見が多くございますので、皆さんが情報を入手しやすいような、また学校にもこれまで以上に情報発信していきたいなと考えているところです。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

市長。

○市長 工藤政宏君

佐藤議員のご質問にお答えいたします。

いま教育長のほうからも答弁がございました、教育委員会のほうでは市民大学講座、そういったかたちでも考えているということでありまして、私自身もやはり学校では学べないものを学ぶような機会、触れるような機会といったものをつくっていききたいという思いをずっと持っております。

特に行橋市は子どもたち、そして子育て世代の方々へ向けて政策を、これからさらに充実させていく必要があると思っております。その中で、行橋の教育を、ぜひ子どもたちにも受けさせたい、もちろんいま住んでくださっている皆さん方もそうですし、いま行橋市に住んでいない方々にも、行橋市の教育を受けさせたいんだと、そういった機会をたくさんつくっていききたいというふうに思っています。

なかなか学校では学べないこと、いま文科省でも、例えばお金の教育、こういったものやってみましょうということで、実際に今年度から高校生を中心に動いておりますけれども、それ以外でも、なかなか学校では学べないんだけど、この社会を生き抜いていくうえで必要じゃないかと思われるものだったり、あるいはもっともっとプロのスポーツ選手、あるいは芸術家に触れるような機会、そういったものが提供できないか、なかなかこれは地域間格差と言いますけれども、都会のほうに住んでいる方たちは、たくさんコンサートに行く機会があったり、いろんなスポーツを見たりするような機会がありますけれども、地方のほうになるにつれて、そういった機会は少なくなっているんですね。これが実は非常に成長していくうえで、若い時の原体験といったものが、とても重要になってきます。

我々の京築のこの行橋ですと、例えば福岡のほうに行こうとすれば、1日授業をなくして、バスをチャーターして、そしてバスに乗っていくと1日がかりのイベントになってしまいますので、そういった意味では、逆に一流と言われる方たちを行橋に招いて来る、そういったことも積極的にやって、佐藤さんをはじめとする学生の皆さん方に、いろいろなものに触れる機会、学ぶ機会といったものを創出していききたいと思っております。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

佐藤議員。

○9番 佐藤桜乎君

ホームページなど以外で、学校などで知って興味を持ったとしても、やはり遠くに行かないといけなかったり、参加しづらい状況があると思います。

先ほどのように、中学校に招いたりする以外にも、何か参加しやすい工夫をできないでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

佐藤議員の質問にお答えします。貴重なご意見、ありがとうございます。

やはりせっかくイベント等を企画しても参加できないという状況があると、そういった声もお聞きします。今一つ佐藤議員からもご意見をいただきました。まず学校でできないかとかですね、後は近くには図書館がありますので、図書館でできないかとか、後はやはりタブレットを皆さんお持ちなので、オンラインを通じて何かリアルにできないか、そういったこともちょっと模索しながら、ぜひ皆さんに積極的に参加できるように、いろいろ考えてまいりたいと思います。

貴重なご意見、ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君

佐藤議員。

○9番 佐藤桜乎君

そのような催しが増える際には、私たち中学生の意見を取り入れて企画するなど、たくさん工夫をしていただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君

次の質問者、田久保奏愛議員。

○8番 田久保奏愛君

仲津中学校3年、田久保奏愛です。私は、荒れた山を整備して企業を誘致することについて、質問します。

年々山が使われなくなり、荒れている山が幾つも行橋市にはあります。私の家の近くにも硯山という山があり、その山も木が倒れていたりなど、荒れているのが現状です。

添田町さんのほうでは、フォレストアドベンチャーさんという企業を誘致し、ことし4月にオープンしました。そこで行橋市も添田町さんのように企業を誘致すれば、行橋市も栄えるし、自然と触れ合う場面ができ、山も整備されてよいと思うのですが、執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

田久保議員のご質問にお答えいたします。

まず、行橋市の森林面積を先に申し上げますと、1,270ヘクタールということになります。何だか分かるような、分からないような、でもそれなりに広いということですね。そして農林水産課では、現在、森林に関しまして、2つの取り組みを行っております。

1つ目は、市内で最も大きい森林がある、まず椿市の入覚地区という所があるんですけども、こちらの樹木の伐採や竹の間伐ですね、竹は特に広がっていきますから、こういったところを考えて竹を刈るわけですが、そういったものを行って、生態系の維持や水資源の確保、そして森林機能の再生に取り組んでおります。

2つ目は、稲童地区から長井地区の海岸沿いに松林があるんですけども、これに松くい虫というのが出てきて、すぐに松の木が枯れてしまうというのがあるんですけども、こういったものを防ぐために枯木の伐採等々を行っております。また農作物の塩害被害を防止するといったことも行っております。

議員のお住まいの近くの硯山、私もこの山、どうにかできないかということで、就任当時ちょっと考えて、それこそ市民の方からも公園にできないかとか、そういったご意見も実際にあがってきた例もあります。私自身も、子どものころからアスレチックが好きで、そういったものができないかと、実際に考えたんです。フォレストアドベンチャーなんかも実は考えたりもしたんですけども、いま県内と言うと糸島と、そして添田町にできましたよね。また日豊線沿いと言いますと別府のほうにもあります。実際に私もフォレストアドベンチャーに行ったことがあります。ちょっとお金は高いんですけどもね。

そういうものを経験して、やはりこういったのがあればいいなと思うんですけども、一方でいま申し上げた県内にもいま複数箇所あるということで、県外も含めると3箇所くらい、この地域にはあるということで、果たして行橋市に持って来ることができるかどうかというところは、また考えなければいけないなと思います。

それともう一つ、硯山に関して言うと、やはり飛行場が近くにありますので、音の問題というのは、どういうふうに対処していくかということも課題としてはあるのかなと思っております。

いずれにしても、こういった民間企業の施設を招いて来るとなると、やはり費用がかかるのと、きょうこれもずっと申し上げてきているように、民間企業が果たしてそこでしっかりと稼いでいけるのか、そういったところも考えていかなければなりません。

ただ、議員ご指摘のように、山がどんどん荒廃していくというのは全国的な問題でありますので、これをどのように対処するのかというのは、我々もいま取り組んでいるのは、先ほど申し上げたようにありますけれども、さらに一步踏み込んで考えていく必要があると思っております。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

田久保議員。

○8番 田久保奏愛君

もし、フォレストアドベンチャーのような遊び場ができなかったら、他に森林をきれいなかたちで残していける取り組み、例えば地元住民が集まって自然を利用したり、清掃活動を行って保全につながるようなことは、考えられませんか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。実はいま実際に地元の方々にご協力いただいて、草刈りをやったり、木の剪定、伐採を行ったりしているような地域もございます。

例を挙げますと、市内では2つのボランティア団体がありまして、福岡県の森林と書いて、これは、もりと読むらしいんですが、森林づくり活動補助金、こういったものを活用しまして、森林保護の取り組みを行っていただいております。引き続きこういった取り組みは推進していきたいと思っております。

そして、インスタグラムとかはしていますか。

(田久保君「はい」の声あり)

その中で、杳尾学校というのを調べてみてください。杳尾に地域住民の方々が杳尾の地域をもっと活性化させていこうという取り組みをやっているとして、杳尾に松山神社という神社があります。杳尾に山があって、その山の山頂に神社があるんです。この参道を整備したりするような活動もなさっています。そしてここをもっと地域の皆さん、ひいては市民の皆さん方に知っていただき、そしてピクニックをしていただいたり、散策をしていただきたい、そういった思いで、いま実際に動かれている市民の皆さん方もいらっしゃいます。

それから、例えば御所ヶ谷というものが津積のほうにありますけれども、そちらのほうは、いま公園として整備している最中ですが、こういった所でも地元の皆さん方のご理解、ご協力を大変いただいているところでございます。

それから、宮の杜という所があります。宮の杜に、これはまた奇特新しい面白いおっちゃんたちがいるんですよ。そのおっちゃんたちが、県の補助金なんかもいただきながら、自分たちで、それぞれの分野、大きな企業さんに勤めていた方もいれば、重機、ショベルだとかそういう大きな機械を使える方もいたり、竹細工とか木を使って工作が得意な方もいれば、農業に精通している方もいれば、そういったおっちゃんたちを中心にしたグループがあるんです、里山復帰という、そのグループは、要は森というのは、人が手

を入れることによって管理することができるわけですが、荒れた森を切り開いて、そして上手に木を間引いたりして、いろいろな植物もまたさらに植えたりしながら、実は公園をつくっています。公園と言っても、一般的に街中にあるような公園ではなくて、キャンプ場に近いような公園です。

この里山復帰というのも、行橋 スペース 里山復帰で調べたら出てくるんじゃないかなと思います。分からなかったら、後でお教えしますので、ここもですね、実はいま申し上げた、まさに議員がおっしゃっているようなかたちを既に実践されています。いろんなイベントもされています。つい最近ではカブトムシを大量にお子さんたちに配ったりするようなことをやったと聞いていますけども、そういった方々もいらっしゃいますので、後はやはりそういう民間のやっている活動、市民の皆さんがやっている活動をさらに我々もしっかりと情報をいただいて、PRしていく、そして市民の皆さんに知っていただく、そういったこともしていかなければいけないなと思いますし、またこういう活動をやりたいんだというようなお声があれば、行政としてもできる限り協力させていただきたいと思います。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

田久保議員。

○8番 田久保奏愛君

以上で質問を終わります。

分かりやすい例を挙げて回答していただき、ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君

次の質問者、工藤真愛議員。

○16番 工藤真愛君

泉中学校3年、工藤真愛です。まずスクールカウンセラーについて、質問します。

現在、スクールカウンセラーへの相談は、担任の先生を通して予約します。しかし、中には先生や学校に相談していることを知られるのが嫌で、相談したくてもできない人がいるのではないのでしょうか。直接カウンセラーの方にアクセスできる策がほしいです。何かお考えはあるのでしょうか。教育長と市長にお伺いします。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

工藤議員のご質問にお答えしたいと思います。

いま言われるように、現在、スクールカウンセラーへ相談をするときには、担任の先生を通して相談するようになっております。議員のご指摘のとおり、担任の先生に知ら

れたくないという方もいらっしゃると思います。ですから外部の専門家であるスクールカウンセラーなどに相談したいというケースもあると考えておりますので、やはりこれは以前から教育委員会としても懸案事項と受け止めているところです。

現在、京築地域の代表をしているスクールカウンセラーに、今回工藤議員からご提案がありましたので、確認をしたんですけれども、やはり今の仕組みでは、直接連絡することはできない、ということの回答をいただいております。

では、それ以外にないかというところで調べたんですけれども、その中では、福岡県がやっている相談窓口がございました。これはスクールカウンセラーの資格をもつ臨床心理士に相談ができることもございましたし、いじめなどの案件であれば、警察官や人権擁護委員さんに直接相談ができる、そういった窓口があるということで確認がとれました。そして市役所内にも子ども支援課という部署がございますので、こちらに子ども相談係があります。こちらに相談ができる窓口もありますので、こういった機関をご活用いただければと思います。

ただ、やはりこういった窓口を知らないという方も多くいらっしゃいましたので、夏休みに入る前に、小・中学校に再度、相談機関の一覧というかたちで案内を周知したところでございます。残念ながら市独自でという、スクールカウンセラーの対応については、いま現在できていない状況でございます。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

市長。

○市長 工藤政宏君

工藤議員のご質問にお答えいたします。

やっぱり大切なことは、この手のものに関しましては、利用者目線というところだと思います。そういった意味では、今いただいたご意見も踏まえながら、より利用しやすい環境をつくっていく必要があると思っております。

それからいま教育長からも申し上げましたけれども、いま学校のほうに周知をしたということでございますので、これをじゃあ実際に児童・生徒の皆さんにどのようにしたら、よりとつきやすくなるかというか、利用しやすくなるか、そういった見せ方といったものも重要であると思っておりますので、この辺に関しまして、しっかりと教育委員会を中心に考えていきたいと思っております。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

工藤議員。

○16番 工藤真愛君

私がお質問したことは、あくまでもスクールカウンセラーの利用の仕方、今いるスクールカウンセラーをどう生かすかについてです。他の資源を提供することについては

ありません。スクールカウンセラーと外部資源の違いは、学校と連携がとれるかどうかということです。スクールカウンセラーに直接相談できれば、プライバシーは守られます。学校との連携が必要だと判断されたら、相談者の同意のもと、スクールカウンセラーが学校に働きかけるといったことがスムーズにできると思います。また他の外部資源についても広報は十分でしょうか。外部資源についてもアクセスしやすい策を検討する必要があります。生徒がスクールカウンセラーへの相談がしやすいような環境づくりについて、検討していただければと思います。ありがとうございました。

次の質問に移ります。図書館リブリオの利用者を増加させる取り組みについてです。

2つ提案します。まず読書通帳のデザインについて。デザインは有名な方がされているようですが、私を含め中学生には、あまり人気がないようです。小さいお子さんを持つお母さんからも、そのような声を聞くことがあります。

そこで、読書通帳のデザインを市民から募集するのはどうでしょうか。そうすれば、行橋市だけの読書通帳になり、市民も興味を持つ人が増えると思います。執行部はどのようにお考えでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

教育長。

○教育長 長尾明美君

ご質問、ありがとうございます。工藤議員の質問にお答えしたいと思います

まず、現在リブリオ行橋ですが、ことし4月で3周年を迎えました。現時点では60万人を超えるご利用をいただいております。昨年度はコロナ禍でありましたが、開館以来、初めて感染防止の観点での休館をすることなく運営ができています。1年間で約22万8,000人、1日平均760名の方が来館されているところです。

そして、イベントや学習などの目的でご来館される方の他、図書館の貸し出し利用をされた方も増えておりまして、昨年度13万2,947名、貸出冊数は41万7,438冊。1日平均で443名の方が1,391冊の本を借りられているところです。

いま工藤議員からご提案がありました、現在、借りた本が記録できる読書通帳でございますが、中学生までの方にご希望に応じて無料でお渡ししております。

この読書通帳に描かれている、リブリオ君ですが、行橋市出身のスペイン・バルセロナを中心に活躍する画家、九十九伸一さんが、ふるさとの新しい図書館のためにとデザインしていただいたものです。こちらは読書通帳をはじめ利用者カードや小学校の入学時にお配りしているブックバックにも、このリブリオ開館より使われている状況であります。地元出身のアーティストの方が、ご厚意で寄与していただいたキャラクターでありますので、まず在庫がある限りは、申し訳ありません、これも使用を継続させていた

だきたいと思っています。ただ、議員が言われるように、行橋オリジナリティというところもあると思いますので、今後作成する２代目の読書通帳については、市民から募集するなど、幅広くデザインについて検討してまいりたいと考えているところです。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君
工藤議員。

○１６番 工藤真愛君

今の時点では難しいということが分かりましたが、私のような考えを持つ子どもがいるということを忘れないで、今後同じような事業を展開するときには、市民のニーズをしっかりと分析していただきたいと思います。

次に、読書通帳がたまった後についてです。現在、通帳がたまるとスタンプが押され、新しい通帳を貰って終わりです。子どもからすると、何か特典があると嬉しいです。

例えばワークショップで準備したものや、リブリオ１階の遊び場の無料券などはどうでしょうか。執行部に意見を求めます。

○後半議長 遠藤優奈君
執行部に答弁を求めます。
教育長。

○教育長 長尾明美君

ご提案、ありがとうございます。ことし５月、１カ月間、リブリオ行橋にて読書通帳キャンペーンを行いました。５月中に本を借りたことが分かるページをスタッフに見せるとおみやげがもらえるとといったものです。５月の新規発行は繰り越し発行を含めて３８件、前年の５月と比べると、前年は１７件でしたので、少しずつではありますが、キャンペーンの効果は出ているんじゃないかと思っています。

いま現在、読書通帳については、１冊を使い終わったときに、おめでとう、というスタンプを押しております。そしてそれが読書記録というその方の勲章として作成しているもので、恒常的に景品を配布することについては予定していない状況でございます。

ただ、最初に申し上げました、月間を通して行ったＰＲキャンペーンについては、リブリオ行橋に来館いただいた際に、たくさんの本に出合って読書に愛着を持つきっかけになりうると思いますので、今ある読書通帳キャンペーンは継続してやっていきたいと思っています。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君
工藤議員。

○１６番 工藤真愛君

前向きな回答、ありがとうございます。リブリオの利用者が増えるよう、よろしくお

願います。

以上で質問を終わります。行橋市がより良い市になるように、私もできることをしていきたいと思います。ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君

次の質問者、龍山咲良議員。

○13番 龍山咲良君

行橋中学校3年、龍山咲良です。私は、選挙の投票率低下の改善策について、質問します。

近年、選挙における若者の投票率の低下が度々話題にあがります。これは、行橋市も例外ではありません。現在は、高校で主権者教育が行われています。そこで注目しなければならないのは、義務教育の小・中学生の間に深い内容の主権者教育が行われず、高校で学んだとしても、現状、身近なものとしてとらえられていないということです。

生徒会の改選などで投票を行います。その選挙で投票することの意味が理解できているとは思いません。そこで、小・中学生の間に体験することで、選挙について学べる選挙出前授業や模擬選挙など、学校内で行うことを提案します。そうすることで自分事として捉えられていないという点を補うことができるのではないかと考えました。どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

龍山議員のご質問にお答えいたします。

私も常々まちづくりの主人公は市民であると申し上げておりまして、やはり主体性を持ってまちづくりに市民の皆さんが参画していただく、こういったことがとても価値あるものだというふうに思っております。

今おっしゃった主権者教育、これは例えばシチズンシップ教育と言われたりとか、いろいろな言い方があるわけでありますが、まさに議員のおっしゃるように、この選挙、それからまちづくり、こういったものに対しての関心といったものが、なかなか高まらないなと思っております。例えば近い選挙で申し上げますと、昨年2月に行われた市長選挙では、投票率が49.1パーセントということで2人に1人の有権者しか投票に行っていない。そしてこの春に行われました統一地方選挙の福岡県議会議員選挙、これにおきましては33.7パーセントということで、県平均の35.5パーセントの投票率を下回っている状況です。

どちらかという、ある程度満たされた国というのは、投票率が上がらないような傾

向にあると言われておりますけれども、日本は中でも投票率が低いと言われております。

議員おっしゃるように、やはり幼少期からの、特に義務教育、小・中学校の間に、いかに選挙やまちづくりに参画する、主権者としての意識を育むか、これはとっても重要だと思います。

例えば選挙に保護者の方と一緒にいったことがあるお子さんは、18歳を超えてからの選挙に行く率が高くなっているというデータがあります。これは、責任といったものを意識するだけではなくて、選挙って、そんなに難しいものじゃないんだ、もっと身近なんだなというふうに、小さなうちに、まず感じてもらうということが重要なんです。

ですから、ぜひ会場にお越しの保護者の皆様方も、まずはお子さんと一緒に選挙に行ってください。また議員の皆さん方も、もし選挙会場に行ったことがない方がいらっしゃるようでしたら、ぜひ家族の方が選挙に行かれるときに一緒に行く、そういったこともしていただければ、見えてくるものもあるのではないかなと思っております。

また、こういった活動は、とにかく重要でございますので、出前授業ですね、これは高校生には平成30年に行っているんですが、小・中学生には出前授業とか模擬投票といったものは、まだ本市では実施しておりません。これは絶対に必要だと思っておりますし、また例えば、これは子ども議会も実は主権者教育の重要な機会なんですよね。こういった子ども議会、学校によっては、なかなか手が挙がらなくて、もう学校のほうで、君、行って、生徒会の人、行ってと、例えばそういったことがよくあるようなんですけども、もっともっとここでさらに自由闊達な議論ができるような空間をつくって、そして皆さんの意見が実際に市政に反映される、そういったものになってくれば、この場ももっと価値あるものになっていくと思っています。

そういった意味で、この主権者教育としての子ども議会、これももっと発展させていく必要があるのかなと思っています。

その他にも、例えば実際に市役所の職員として皆さんに職場体験をしていただく、あるいは市長と一緒に数日間活動を共にする、インターンシップですね、こういったものなども、今後やっていけたらなというふうな願望、思いを持っております。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

龍山議員。

○13番 龍山咲良君

投票率向上のためには、児童・生徒への教育だけではなく、若者への呼び掛けも重要だと考えました。

若い世代で普及しているものは、間違いなくSNSであると言えます。新しくなった市のホームページやインスタグラム、LINEなどの市で運営しているSNSなどを駆

使して選挙に行くことを呼びかけることが効果的と考えたのですが、どのようにお考えでしょうか。

○後半議長 遠藤優奈君

執行部に答弁を求めます。

市長。

○市長 工藤政宏君

お答えいたします。おっしゃるとおりですね、先ほど申し上げたような、まず内容を充実させていき、既存のこういった子ども議会をさらに充実させていく、あるいは新たなインターンシップ等々をつくっていくとか、そういったかたちでも主権者教育といったものを身近なものにしていく。と同時に、やはり知っていただくということですね。

一つ例を挙げますと、令和3年10月の衆議院選挙があったんですが、この際に、期日前投票立会人と言いまして、市民の方に投票所に来ていただくものなんですけれども、これを若者の方々を対象に、18歳から29歳までの方々に募集しまして、実際に若者の方々に立会人を務めていただきました。

その他にも、行橋市の選挙管理委員会のほうで、親子で選挙に行こう、というTシャツを着て、実際に期日前投票所で立ち会った、そういったこともさせていただいております。

その他にも、やはりいま議員がおっしゃったようなインターネット・SNSを通じて、より選挙が身近になるような取り組みといったものは、やはり必要だと思いますので、そういった広報もやっていきたいと思います。

併せて私もかつて議員でしたし、また今は市長という立場ですけれども、やはり政治に対する信用・信頼、こういったものを我々もいま一度肝に銘じてつくっていく、実践していく必要があるのかなと思っております。

そして、この政治といったもの、こういったものは、選挙、皆さんの1票といったものが、いかに重要なものなのか。選挙に行かないということは、ちょっと厳しい言い方をすれば、その権利というものを行使しないということは、それから先に行われる政策とかまちづくりといったものに意見を言うということが、果たしてできるのか、そういった視点も重要だと思うんです。やはりまちづくりに意見を言うためには、まずは最低限の権利、義務である選挙といったものに行くところから始める。そういった意味では、市民の皆さん方の意識の変革というのも重要だと思います。SNS、それからこういった場を通じて、あるいは市長まちかどトーク、いろいろな場を通じて、この主権者教育の重要性を訴えてまいりたいと思っております。以上です。

○後半議長 遠藤優奈君

龍山議員。

○13番 龍山咲良君

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君

以上で一般事務に関する質問を終わります。

日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

令和5年度行橋市子ども議会の会議録署名議員に、3番 佐藤稟太朗議員、1番 春日御晴議員を指名いたします。

以上で本日の日程は、全て終了いたしました。

ここで、市長から発言を求められておりますので、発言を許します。

工藤市長。

○市長 工藤政宏君

本日は、令和5年度の子ども議会、振り返ればあっという間でしたけれども、皆さん方、まずは議員としてのお務め、本当にお疲れ様でございました。また、先生方や保護者の皆様方にも、長時間にわたりましてお付き合いいただきまして、誠にありがとうございました。

率直にやっぱり、こうやって若い皆さん方の御意見を伺うというのは、本当に嬉しいです、きょうは、なかなか汗が止まらなかったんですが、緊張しました。皆さん方とおそらくこういった場ではなく、さらにフランクな場で意見を出していただくと、さらにいろんな面白い未来志向の意見が出てくるのではないかなと期待しております。

きょう、全体を通じて、まずは対話の重要性、若い皆さん方のご意見を伺うような機会というものは、やっぱり必要だなということを改めて実感しました。これを実行するかどうかは、私をはじめとする執行部次第でございますので、これは何が何でもそういう場をつくっていかなければいけないというふうに、つくっていくと、ここで宣言させていただきたいと、そのように思っております。

それから、きょう質問の中で、防災の質問、何点かございましたけれども、あす8月6日、ひょっとしたら、こういったチラシを学校では貰っていないでしょうか。第1回防災フェス。防災フェスゆくはし、でちょっと検索してみてください。これは民間の方々が実施されますが、行橋の警察署や行橋消防署もここに参加をしております。防災カルタだったり、それからBMXのパフォーマンスもありますし、それからキッチンカーなんかも参加しますので、防災にはあまり興味がないけれども、何か食べたいという人も参加できます。まずは行ってみてください。あすの日曜日、総合体育館で10時から15時までやっています。

この中で、いろいろと防災にまつわることを、実際に楽しく学べるような仕組みがあるみたいです。第1回目の取り組みですので、まだまだこれからだというような、主催者

の方は、まずやってみるということをおっしゃっていましたが、ここにまず第1回目に参加するというのも、非常に皆さんにとっては価値があるのではないかなと思います。そしてここから、それこそまた皆さんが参加していくような、そういったことも生まれるかもしれませんので、ぜひ第1回の防災フェス、これにも顔を出していただければと思います。

それから、これも主権者教育になるのかもしれませんが、きょうこの後、終わった後に写真撮影がありますが、その後、もしお時間が許す方であれば、子ども議員の皆さん、そして保護者の皆さん方も、傍聴の皆さん方もそうですけれども、市長室をご案内したいと思います。市長室と、それから市長室の前に庁議室と言いまして、部長級以上を対象に庁議といった会議が市役所で行われるんですけども、この会議を行ったりする場、庁議室をご案内したいと思いますので、もしお時間に余裕がある方は、写真撮影の後にご参加いただければと思います。私をご案内差し上げます。

結びになんですけども、私は若い方々には2つのことをいつも申し上げております。

1つは、一度でいいから行橋を飛び出してみてくださいということです。まだ中学生、小学生ですから、今は飛び出ると言っても、なかなか難しいかもしれませんが、行橋以外の世界をぜひ見ていただきたいと思います。それは他県でもいいし、日本の中でもいいし、国外でも構いません。自分たちは、どうしても固定観念と言いますが、自分たちの生活、自分たちを取り巻く環境の中で、知らず知らずのうちに自分といったものが出来上がっていく。これはいいことなんですけれども、考え方が、ややもすると凝り固まってしまうことがあります。そういった意味でも、外に出て行くことで様々な物差しを身につけていただきたいと思います。行橋でいま自分が持っている物差しだけではなくて、いろいろな比較をできる、いろいろなまちの、いろいろな世界の物差しを身につけることで、多様性といったものが分かるようになってきます。いろいろな人が言っていることを理解できるようになってきます。

ぜひとも行橋を飛び出てほしい。そしてもし、例えば、できれば10代、20代のときにぜひ行橋を1回飛び出てほしいんですけども、いずれ行橋に戻って来たいと思えば大歓迎ですし、いや、行橋に戻らずに自分は自分の道に行く、これも大歓迎です。人生をとことん謳歌していただきたいと思います。そして行橋を飛び出るとともに、いま謳歌という言葉を使いましたが、2点目は豊かな人生をおくっていただきたいと思います。

人生には、いろいろなことが起こります。自分が納得いくことも、あるいは納得のいかないことも、あるいはなんでなんだというふうに、正直非常に辛い思いをすることだってあるかもしれません。しかし、それでも人生といったものは、そういったものも含めて豊かなものであってほしいし、そして豊かなものにしていただきたいと思います。

す。

Mr s. GREEN APPLEって、知っていますか。最近、きょうも休憩時間中に、市長室でちょっと、僕のこと、という曲を聴いたんですけども、この中で、たくさんいいフレーズ、いっぱいあるんですけども、幸せに悩めるきょうも、ボロボロになれているきょうも、ってありますよね。ボロボロになれているきょうも、これって、ちょっと自分を俯瞰視しているかなと。ボロボロになれるきょうもじゃなくて、なれているきょうもという表現。

本当にそうなんです。いろんなことがありますし、きょうの一般質問、一つ一つにしても、納得のいく立ち振る舞い方、あるいは声の大きさ、あるいは内容、そういったところで納得できなかった部分もあったかもしれません。あるいは答弁に物足りなさを感じたかもしれません。しかし、ここで終わりではありません。そういったことも含めて、皆さん方、さらにさらにいろんなことを磨いていただいて、そして成長していただいて、そして豊かな人生を謳歌していただきたい。そしていろんなことを含めて、大きな目標、夢をぜひ持っていて、自分の人生をとことん楽しんでいただきたい、そのように思っております。

きょうは本当に皆さん方と触れ合うことができ、僕自身も希望をもらいましたし、非常に楽しい有意義な時間をいただきました。今後ともぜひまちづくりに参画していただきたい、そのことを皆さん方をお願い申し上げまして、少し長くなってしまいましたが、私からの挨拶とさせていただきます。

本日は、ありがとうございました。

○後半議長 遠藤優奈君

これをもちまして、令和5年度行橋市子ども議会を閉会いたします。

閉会 12時40分

○議会事務局長 松尾一樹君

ここで、前半の議長を務めていただきました、行橋中学校の龍山咲良さんに挨拶をお願いいたします。

○前半議長 龍山咲良君

前半の議長を務めさせていただきました、龍山咲良です。たくさんの方に支えていただきながら、とても貴重な体験をすることができました。ありがとうございました。

この子ども議会で学んだことを活用して、これからも様々な活動に参加していきたいと思いました。本当にありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

続きまして、後半の議長を務めていただきました長峡中学校の遠藤優奈さんに挨拶をお願いいたします。

○後半議長 遠藤優奈君

後半の議長をやらせていただきました、遠藤優奈です。きょうは、他校の人と関わったり、市長さんたちの回答などを聞いて、皆が頑張って書いてきたこととかを聞いて、すごいなと思ったし、自分たちにとってもいい経験になったので、忘れずに頑張っていきたいと思います。ありがとうございました。

(拍手あり)

○議会事務局長 松尾一樹君

ありがとうございました。

次に、本日の子ども議会について、長尾明美行橋市教育長が講評いたします。

○教育長 長尾明美君

では、講評させていただきたいと思います。行橋市教育委員会教育長の長尾でございます。

まずは17名の子ども議員の皆さん、この度は立候補していただき、また貴重なご意見、ありがとうございました。また傍聴にお越しいただきました皆様、最後まで子ども議会・子ども議員をあたたく見守っていただきまして、本当にありがとうございました。

講評でございますけれども、まずは、子ども議員の皆さん、議会が終了しました。今の気持ちはどうですか。楽しかったでしょうか。

(子ども議員、頷く)

頷いていただきました。ありがとうございます。私も緊張したんですが、皆さんも大変緊張されたのではないかと思います。でも心地よい緊張感だったのではないのでしょうか。市長や私に対して、とてもキラキラした目で、堂々と自分の言葉で発言されてました。とても輝いていました。

さて、今回で7回目の開催となりました子ども議会のテーマでございますが、聞いてほしい私たちの声、未来のゆくはしのために私たちができること、といたしました。その目的は、令和6年に市制70周年を迎えますので、皆さんに、このゆくはしの70年間の歩みを学んでいただくとともに、日常、疑問に思っていること、すなわちホンモノの課題と向き合いながら、当事者意識をもって未来のゆくはしについて、考えていただきたいと思ったからです。問題意識をもち、自ら考え、判断し、行動する力、創造力ですけれども、やはり、これから変化ある時代を生き抜いていくためには、必要な力となってまいります。皆さんは、しっかりできていました。

そして、本議会においては、一番感じたのは、皆さんのシビックプライドですね、地域への愛着と誇りをとても感じました。私も行橋が大好きなので、とても嬉しかったです。

本市を持続可能なまちにするためには、子どもたちが住みたい、住み続けたいと思うまちづくりの実現が求められていると思いますし、本市の魅力を高めていくためにも、こども基本法も踏まえ、子どもたちの意見や提案をしっかりと受け止め、私たち大人が実行に向けて努力していかなければならないなど、改めて考えさせられました。

子ども議員の皆様さん、これからも、ぜひ持続可能なまち、ゆくはしを一緒に考えていただければと思います。

最後になりますが、子ども議会の開催にあたり、多大なるご尽力を賜りました保護者の皆様、並びに関係者の皆様に心より感謝申し上げます、簡単ではございますが、私からの講評とさせていただきます。

本日は、長時間にわたりまして、ありがとうございました。

○議会事務局長 松尾一樹君

以上をもちまして、行橋市子ども議会の全日程を終了いたします。

この後、記念撮影を行いますので、子ども議員の皆さんは、演壇前までお集まりください。

終了 12時45分

行橋市子ども議会会議要綱第16条の規定により、ここに署名する。

議 長 龍 山 咲 良

議 長 遠 藤 優 奈

議 員 春 日 御 晴

議 員 佐 藤 稟太郎